

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年10月14日提出
【発行者名】	SOMPOアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 信弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	津田 浩平
【電話番号】	03-5290-3432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ハッピーエイジング20 ハッピーエイジング30 ハッピーエイジング40 ハッピーエイジング50 ハッピーエイジング60
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	ハッピーエイジング20 募集額 2,000億円を上限とします。 ハッピーエイジング30 募集額 2,000億円を上限とします。 ハッピーエイジング40 募集額 2,000億円を上限とします。 ハッピーエイジング50 募集額 2,000億円を上限とします。 ハッピーエイジング60 募集額 2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ハッピーエイジング２０ ハッピーエイジング３０ ハッピーエイジング４０
ハッピーエイジング５０ ハッピーエイジング６０

以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「ファンド」または「ハッピーエイジング・ファンド」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権です。

各ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるSOMPOアセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社の依頼により信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて、2,000億円を上限とします。

上記金額には申込手数料及び申込手数料に係る消費税及び地方消費税に相当する金額（以下、「消費税等相当額」といいます。）は含まれていません。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドについて、取得申込受付日¹の翌営業日の基準価額²とします。

上記金額には申込手数料及び申込手数料に係る消費税等相当額は含まれていません。

1 日本における委託会社および販売会社（受益権の取得の申込みの取扱いを行う第一種金融商品取引業を行う者及び登録金融機関を総称して、以下「販売会社」といいます。）の営業日に限り、申込みの取扱いは行われず。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、取得の申込みを受付けないものとします。

2 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

各ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができ、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

委託会社の照会先

SOMPOアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.sompo-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じて得た額です。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

各ファンドは自動けいぞく投資専用ファンドです。自動けいぞく投資とは、収益分配の際に税引き後の収益分配金を、無手数料で自動的に再投資する方法です。

自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスをお申込みの場合および確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、上記にかかわらず、申込手数料はありません。また、同サービスおよび確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合、「ハッピーエイジング・ファンド」の各ファンド間の乗換え（以下「スイッチング」といいます。）の申込手数料もかかりません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

（７）【申込期間】

継続申込期間 2020年10月15日から2021年10月14日までです。

継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所は、原則として販売会社の本支店等とします。販売会社については、委託会社までお問い合わせください。

委託会社の照会先

SOMPOアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.sompo-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

各ファンドの受益権の取得申込者は、お申込代金を販売会社に支払います。払込期日は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

投資家から申込まれた募集に係る各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

原則として申込取扱場所と同じです。

（１１）【振替機関に関する事項】

各ファンドの振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(1 1) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(1 1) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ハッピーエイジング・ファンド」は、リスク水準の異なる5本のファンドから構成されており、中長期的に信託財産の着実な成長を図ることを目的に、「S」AMラージキャップ・バリュース・マザーファンド」、「S」AMスモールキャップ・マザーファンド、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド」の受益証券及びエマージング株式又はエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うことを基本とします。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド金2,000億円を限度として信託金を追加できません。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める各ファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産()
		資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<各ファンドの商品分類の定義>

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書又は信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	資産複合	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり ()
一般	年2回	日本	ファンド・オブ・ファンズ	なし
大型株	年4回	北米		

中小型株	年6回 (隔月)	欧州		
債券	年12回	アジア		
一般	(毎月)	オセアニア		
公債	日々	中南米		
		アフリカ		
社債	その他	中近東		
	()	(中東)		
その他債券		エマージング		
クレジット属性				
()				
不動産投信				
その他資産				
(投資信託証券				
(資産複合(株				
式、債券))				
資産複合				
()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注1) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注2) ファミリーファンドの場合、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資をしますので、商品分類表と属性区分表の「投資対象資産」は異なります。

(注3) 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<当ファンドの属性区分の定義>

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)))	目論見書又は信託約款において、投資信託証券を通じて、株式および債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル(日本を含む)	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書又は信託約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

各ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

<ファンドの特色>

ファンドの目的

日本及び世界各国の株式や公社債を実質的な主要投資対象とし、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

● ファンドの特色

- 1 国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式及び債券に積極的に分散投資を行うことによって、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。

投資対象資産	投資対象とするマザーファンド ^{※1} 等
国内株式	SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド SJAMスモールキャップ・マザーファンド
国内債券	損保ジャパン日本債券マザーファンド
外国債券	損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド
外国株式	損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド ^{※2}
エマージング株式	エマージング株式または エマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託

※1 マザーファンドについては、後掲「ファンドの仕組み」をご参照下さい。

※2 運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用指図に関する権限を、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYに委託します。

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY[略称:TCW]について

1971年設立。ロサンゼルスを拠点とするTCWグループ傘下の運用会社です。
2020年6月末現在の同グループの運用資産は、約2,251億米ドル(約24兆2,522億円[※])です。
※2020年6月末時点の為替レートで換算。

- 2 長期的な視点から基準資産配分比率を決定し、当該比率をめどに投資を行います。基準資産配分比率は、次の手順で決定、見直しを行います。

1. 長期的視点から、国内外の長期的な過去データに基づく分析と将来に対する見通しに基づいて、各資産毎の長期的期待収益率、標準偏差、相関係数等を予測します。
2. 予測した各数値を基に、各ファンドの最適な資産配分比率を求め、基準資産配分比率とします。経済情勢の変化等により長期的に市場環境に大きな影響があると判断した場合には、基準資産配分比率の見直しを行います。

3

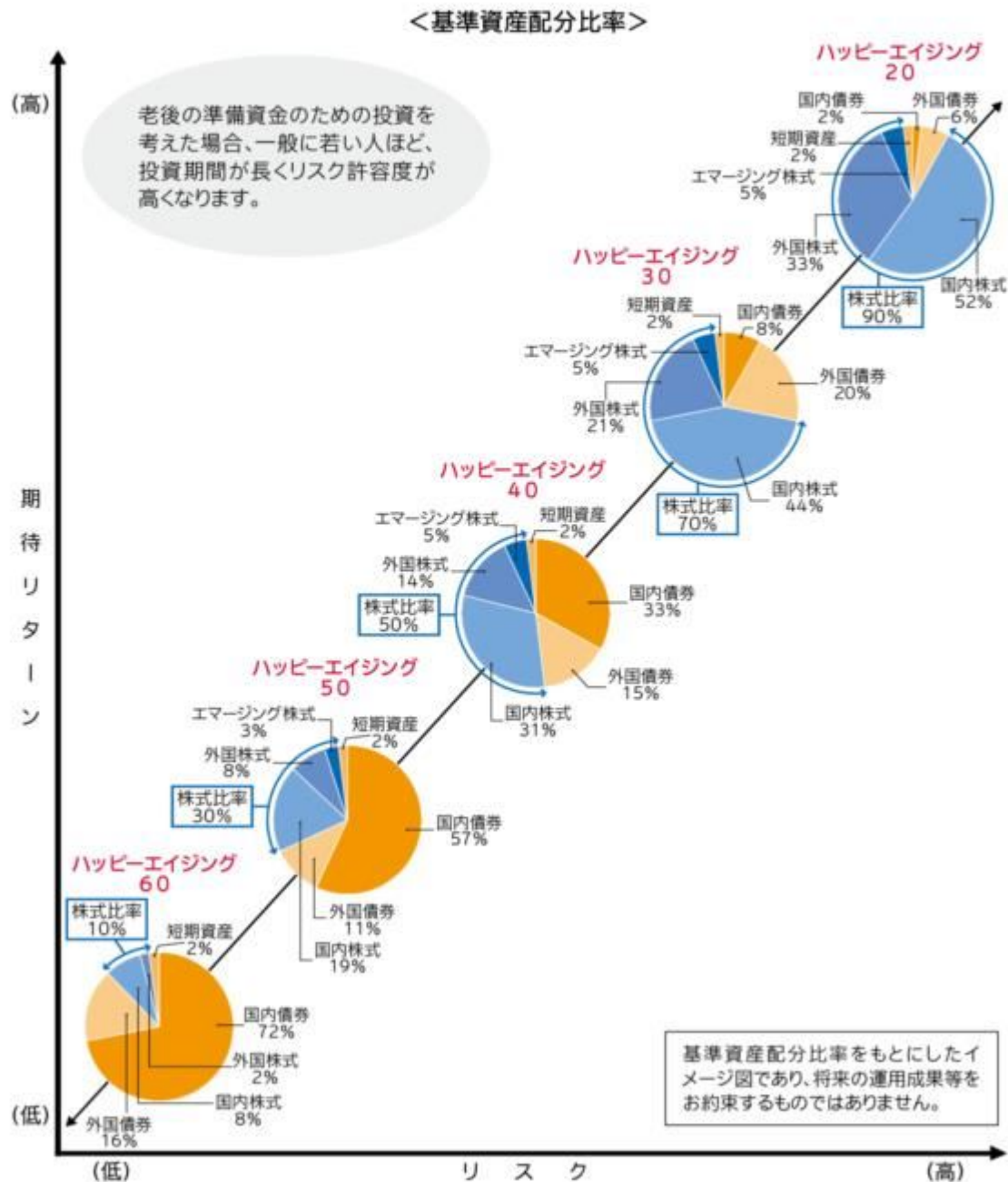
各ファンドの特徴は、以下のとおりです。

ハッピーエイジング20	国内外の株式の基準組入比率を90%とするファンドです。リスクを積極的にとりながら資産の大きな成長を目指します。5つのファンドの中では最もリスクが高く、投資期間が長く積極的運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング30	国内外の株式の基準組入比率を70%とするファンドです。5つのファンドの中では比較的高いリスクをとり適度に高い収益を目指します。資産の成長性を重視した運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング40	国内外の株式の基準組入比率を50%とするファンドです。5つのファンドの中では、リスクのレベルは中位に位置し、リスク・リターンのバランスを重視した運用を目指します。積極性と安定性とのバランスのとれた運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング50	国内外の株式の基準組入比率を30%とするファンドです。5つのファンドの中では比較的低位にリスクを設定し安定した運用を目指します。安定性に重点を置きつつ適度の収益性をも考慮した運用をお考えの方に適したファンドです。
ハッピーエイジング60	国内外の株式の基準組入比率を10%とするファンドです。5つのファンドの中では最もリスクを抑え、より安定した運用を目指します。投資期間が比較的短く安定性を重視した運用をお考えの方に適しています。

4

投資目的、投資期間、リスク許容度等に応じて、リスク水準の異なる5種類のファンドからご選択いただけます。

- ハッピーエイジング20が、最も積極的(高リスク)運用を行うファンドで、ハッピーエイジング60が、最も安定的(低リスク)運用を行うファンドです。



※各マザーファンドの受益証券への投資を通じて、上記の基準資産配分比率を目標に投資を行います。ただし、各マザーファンドの組入比率は、0%を下限とし、基準資産配分比率の±5%程度の範囲とします。なお、市況動向によっては、内外の有価証券等への直接投資を行うことがあります。

5

各ファンドの運用は、以下の個別資産毎のベンチマーク(運用を評価するための指標)を基準資産配分比率で加重平均したものを総合ベンチマークとし、これを上回る運用成果を目指します。

資産	ベンチマーク
国内株式	東証株価指数(TOPIX)
国内債券	NOMURA-BPI総合指数
外国債券	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
外国株式	MSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)
エマージング株式	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)
短期資産	有担コール翌日物

※東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

※「NOMURA-BPI総合指数」とは、野村證券が公表している、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づき構成されたポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村證券株式会社に帰属します。野村證券株式会社は、ファンドの運用成果等に関し、一切責任ありません。

※FTSE 世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income

LLC が有しています。

※MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。MSCIコクサイ インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

(2)【ファンドの沿革】

2000年7月31日

信託契約締結、設定、運用開始

2002年7月1日

ファンドの名称を下記の通り変更

< 変更後 >

ハッピーエイジング 2 0

ハッピーエイジング 3 0

ハッピーエイジング 4 0

ハッピーエイジング 5 0

ハッピーエイジング 6 0

ハッピーエイジング・ファンド(総称)

< 変更前 >

ライフタイム 2 0

ライフタイム 3 0

ライフタイム 4 0

ライフタイム 5 0

ライフタイム 6 0

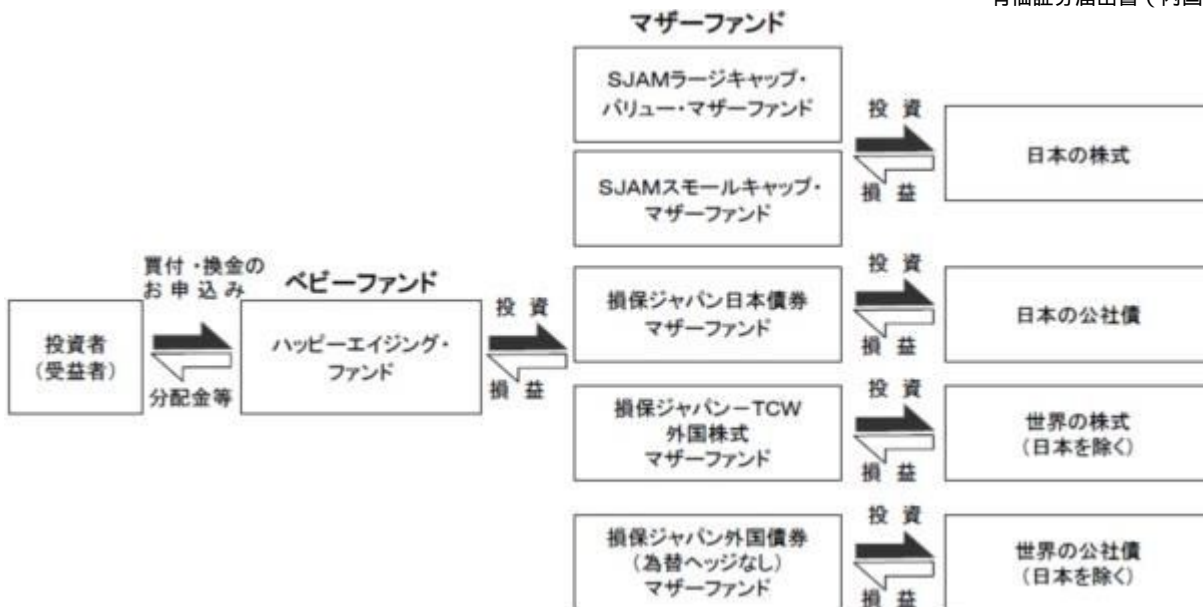
安田火災シグナ・ライフ
タイム・ファンド(総称)

- 2003年2月14日 「シグナ日本株アクティブ・マザーファンド」の運用委託先を、シグナ・インターナショナル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社から興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社に変更するとともにマザーファンドの名称を「シグナ日本株アクティブ・マザーファンド」から「損保ジャパン - D I A M日本株アクティブ・マザーファンド」に変更
「シグナ日本債券マザーファンド」の運用委託先であるシグナ・インターナショナル・インベストメント・アドバイザーズ株式会社への委託を行わず、当社が運用する方法に変更するとともに、マザーファンドの名称を「シグナ日本債券マザーファンド」から「損保ジャパン日本債券マザーファンド」に変更
- 2005年10月8日 ファンドの基本資産配分比率及び投資配分について、損保ジャパンDC証券株式会社からの助言を受けて当社が策定する方法から、助言を受けずに策定する方法に変更
主要投資対象とするマザーファンドのうち、「損保ジャパン外国債券マザーファンド」を「損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド」に変更
主要投資対象ごとの基本資産配分比率を規定する方法から、株式の組入比率を規定する方法に変更
- 2012年3月30日 マザーファンドの評価、入れ替えを行わないこととし、その助言に関する損保ジャパンDC証券株式会社との投資顧問契約を解約。
- 2015年4月14日 主要投資対象とするマザーファンドのうち、「損保ジャパン日本株マザーファンド」、「損保ジャパン - D I A M日本株アクティブ・マザーファンド」を「S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンド」、「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」に変更

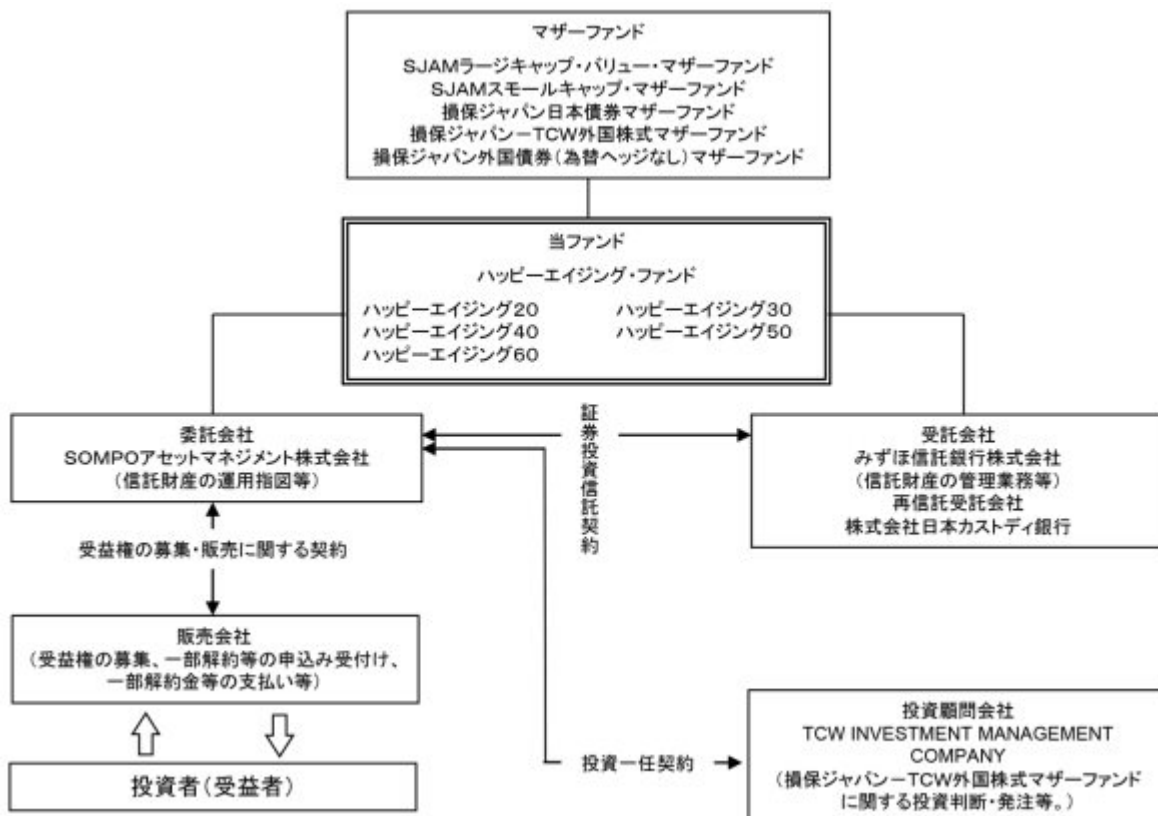
(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の資金をまとめて「ベビーファンド」とし、「ベビーファンド」の資金の全部または一部を「マザーファンド」に投資することにより、実質的な運用は「マザーファンド」において行う仕組みです。当ファンドは「ベビーファンド」にあたります。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



ファンドの関係法人図



ファンドの関係法人

() 委託会社または委託者：SOMPOアセットマネジメント株式会社

各ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図、目論見書及び運用報告書の作成等を行います。

() 販売会社

委託会社との受益権の募集・販売に関する契約に基づき、各ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金・償還金の支払い、取引報告書等の交付等を行います。

()受託会社または受託者：みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

委託会社との証券投資信託契約に基づき、各ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、信託事務の処理の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。

()投資顧問会社：TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY〔略称：TCW〕

TCWは、委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」に関して、委託会社より、運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

委託会社等の概況

()資本金の額 1,550百万円 (2020年7月末現在)

()委託会社の沿革

1986年	2月25日	安田火災投資顧問株式会社設立
1987年	2月20日	投資顧問業の登録
1987年	9月9日	投資一任業務の認可取得
1991年	6月1日	プリンソン・パートナーズ投資顧問株式会社と合併し、安田火災プリンソン投資顧問株式会社に商号変更
1998年	1月1日	安田火災グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
1998年	3月3日	安田火災グローバル投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年	3月31日	証券投資信託委託業の免許取得
2002年	7月1日	損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に商号変更
2007年	9月30日	金融商品取引業者として登録
2010年	10月1日	ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更
2020年	4月1日	SOMPOアセットマネジメント株式会社に商号変更

()大株主の状況(2020年7月末現在)

名称	住所(所在地)	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	24,085	100.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

a. 基本方針

当ファンドは、中長期的に信託財産の着実な成長を目標として運用を行います。

b. 運用方針

投資対象

「S」AMラージキャップ・バリュース・マザーファンド」、「S」AMスモールキャップ・マザーファンド」、「損保ジャパン日本債券マザーファンド」、「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」、「損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド」の受益証券およびエマー

ジング株式又はエマージング株式を主要投資対象とする証券投資信託を主要投資対象とします。このほか、内外の有価証券等に直接投資することがあります。

投資態度

- () 主として上記のマザーファンドの受益証券等への投資を通して、国内株式・国内債券にとどまらず世界各国の株式および債券に積極的に分散投資を行うことによって、リスクを軽減しつつ信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指します。
- () 各マザーファンドを通じて実質的に投資する株式(当ファンドが直接投資する株式を含みます。)への配分比率は、ハッピーエイジング20で信託財産の純資産総額の概ね90%程度、ハッピーエイジング30で信託財産の純資産総額の概ね70%程度、ハッピーエイジング40で信託財産の純資産総額の概ね50%程度、ハッピーエイジング50で信託財産の純資産総額の概ね30%程度、ハッピーエイジング60で信託財産の純資産総額の概ね10%程度となることを目処に投資を行います。
- () 資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- () 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限りません。)
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形

- () 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として後記1.から5.までのSOMPOアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託の受益証券および後記6.から25.までの有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド
2. SJAMスモールキャップ・マザーファンド
3. 損保ジャパン日本債券マザーファンド
4. 損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド
5. 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド
6. 株券または新株引受権証券
7. 国債証券
8. 地方債証券
9. 特別の法律により法人の発行する債券
10. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下、「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
13. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
15. コマーシャル・ペーパー
16. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1.から16.までの証券または証書の性質を有するもの
18. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
19. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
20. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
21. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
22. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
23. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
24. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
25. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
27. 外国の者に対する権利で前記26.の有価証券の性質を有するもの
なお、前記6.の証券ならびに証書、17.および22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.の証券および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前記5.の権利の性質を有するもの

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記 1.から6.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

a. 委託会社の運用体制と社内規程

(運用体制)

総合投資会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、総合投資会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、

各運用担当部が運用計画を策定します。

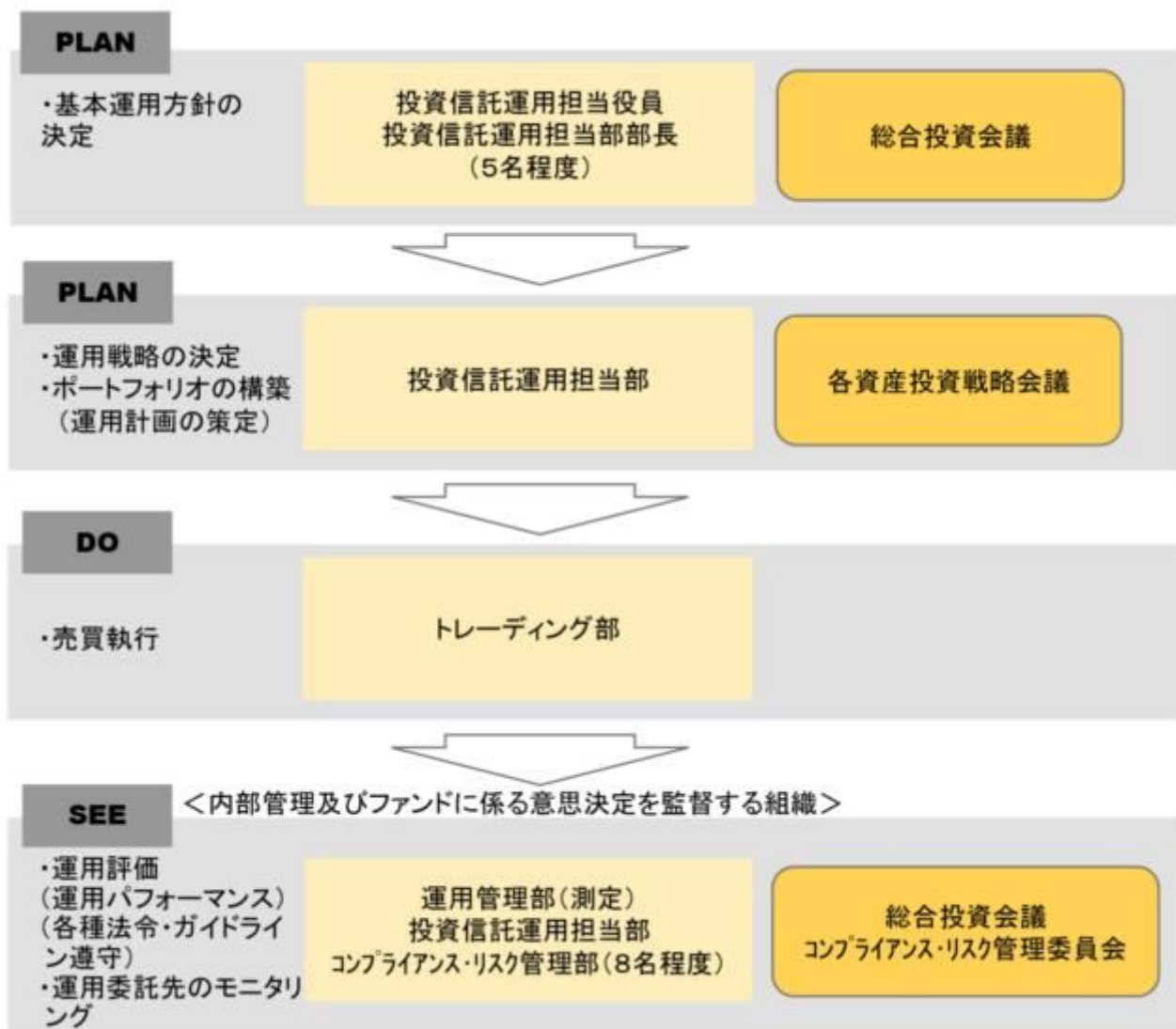
各運用担当部で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、総合投資会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

（社内規程）

社内規程でファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

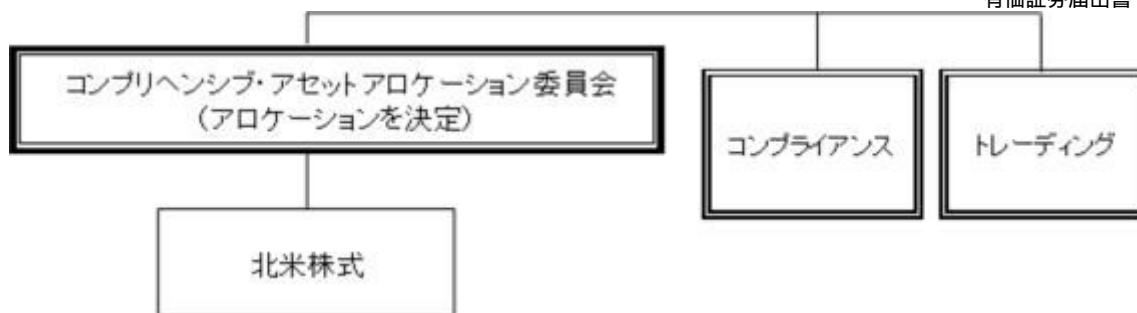
また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



2020年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

b. 運用委託先の運用体制等

損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンドの運用委託先であるTCWでは、主に資産配分を担当するコンプリヘンシブ・アセットアロケーション委員会ならびに各プロダクト毎に編成されたチームが連携して運用を行っております。また、コンプライアンス部門によるチェック体制も保持していません。



（本組織図は、2020年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。）

（４）【分配方針】

毎決算時（原則として7月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子、配当収入と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

中長期的な観点から、複利効果による資産の成長を目指すために分配を抑えるファンドです。

（５）【投資制限】

a. 当ファンドの信託約款に基づく投資制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下において同じ。）への投資制限
「ハッピーエイジング20」

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

実質投資割合とは、実質投資額（信託財産に属する株式、新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該株式、新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額）を信託財産の純資産総額で除したものです。また、信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する親投資信託の時価総額に親投資信託の信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。以下同じ。

「ハッピーエイジング30」

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

「ハッピーエイジング40」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

「ハッピーエイジング50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

「ハッピーエイジング60」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%未満とします。

投資する株式等の範囲

- () 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- () 前記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

新株引受権証券等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（親投資信託受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）なものをいいます。以下同じ。））ならびに信託財産に既に組入れている株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）の時価総額と親投資信託に属する当該投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

信用取引の指図および範囲

- () 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- () 前記()の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額と親投資信託に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、前記()の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

公社債の空売りの指図および範囲

- () 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- () 前記()の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、前記()の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図

- () 委託会社は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- () 委託会社は、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- () 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図

- () 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下、「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- () スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- () 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

- () 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- () 金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- () 金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- () 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

同一銘柄の株式への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の5を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の5を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額と親投資信託に属する当該同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上がり等により100分の10を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

有価証券の貸付の指図および範囲

- () 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の1.および2.の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- () 前記1.および2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- () 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

公社債の借入れの指図および範囲

- () 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- () 前記()の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、前記()の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 前記()の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図

- () 委託会社は、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- () 前記()の予約取引の指図は、信託財産に属する為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- () 前記()の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額

に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし
ます。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エク
スポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則
として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合に
は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方
法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

資金の借入れ

- () 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支
払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借入れた資金の返済を含みます。）を目
的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ
（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金
をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当にかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託
財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日
から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開
始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合
の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限
度とします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌
営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

21 受託会社による資金の立替え

- () 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委
託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- () 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株
式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるとき
は、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。
- () 前記()および()の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議により
そのつど別にこれを定めます。

b. 法令に基づく投資制限

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託
につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議することができ
る事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条
第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数
が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投
資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないとされています。

デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを指図してはならないとされています。

（参考）「S」AMラージキャップ・バリュース・マザーファンド」の運用の基本方針

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

2. 運用方針

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

(2) 投資態度

原則としてRussell/Nomura Large Cap Value インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスク管理を行いつつ最適なポートフォリオを構築し、「Russell/Nomura Large Cap Value インデックス（配当を含むトータルリターンインデックス）」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

転換社債、ならびに新株予約権付社債や新株引受権証券および新株予約権証券（外貨建てを含みます。）等に投資する場合があります。

株式（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。）の組入比率は原則として信託財産総額の50%超（高位に維持）を基本とします。なお、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡取引及び為替先渡取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(参考)「S J A Mスモールキャップ・マザーファンド」の運用の基本方針

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。

2. 運用方針

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象といたします。

(2) 投資態度

原則として、Russell/Nomura Small Cap インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。

独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスクを軽減しつつ、「Russell/Nomura Small Cap インデックス（配当を含むトータルリターンインデックス）」を中長期的に上回る運用成果を目指します。

株式（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。）の組入比率は原則として信託財産総額の50%超（高位に維持）を基本とします。なお、株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。）への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

投資環境によっては、防衛的な観点から運用者の判断で、主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第21条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

金利先渡取引及び為替先渡取引は、信託約款第23条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(参考)「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の運用の基本方針

1. 基本方針

この投資信託は、主に日本の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方針

(1) 投資対象

日本の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として、日本の公社債を中心に分散投資を行い、インカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、NOMURA - BPI総合指数を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、客観的に同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

運用期間を通じて、ポートフォリオの見直しを随時行い、個別組入銘柄変更やデュレーション調整等を行います。

外貨建資産については、為替変動リスクを回避するため、対円で原則100%為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式等への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第18条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第19条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、信託約款第20条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（参考）「損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド」の運用の基本方針

1. 基本方針

この投資信託は、主に外国の株式に投資し、積極的に収益の獲得を目指して運用を行います。

2. 運用方針

(1) 投資対象

日本を除く世界各国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主にモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル・コクサイ指数（以下、「MSCIコクサイ指数」といいます。）に採用されている国の株式に積極的に投資を行い、同指数を上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY（米国）に運用スタイル毎のアロケーションと北米株式の運用の指図に関する権限を委託します。

運用スタイル毎のアロケーションに関しては、TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANYが各市場の企

業の過去及び予想業績成長率、市場間の相対的魅力度の分析、各国の金利・物価上昇率・為替レート・中央銀行の金融政策などのファンダメンタルズ分析などの情報を集約して市場間の相対的魅力度を順位付けし、リスクを考慮したうえで、決定します。

運用スタイル毎のアロケーションが決定されると、ボトム・アップ・アプローチにより銘柄を選択します。

株式への投資割合は、原則として高位とします。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用制限

株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資信託証券(上場投資信託証券(取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))なものをいいます。以下同じ。))ならびに信託財産に既に組み入っていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第20条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第21条の範囲で行います。

金利先渡取引および為替先渡取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

(参考)「損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド」の運用の基本方針

1. 基本方針

この投資信託は、主に日本を除く世界各国の公社債に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方針

(1) 投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する外国債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高いインカムの確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)を中長期的に上回る投資成果を目指します。

投資対象国は、原則としてA格相当以上の長期債格付が付与された国とし、FTSE世界国債インデックス採用国を中心とします。ポートフォリオの見直しは随時行い、各国の政治・経済動向の変化や市況動向、リスク分散等を勘案して、国別の投資比率の変更やデュレーション調整等を行います。また、債券の組入比率は高位に保つことを原則とします。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用制限

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

有価証券先物取引等は、信託約款第20条の範囲で行います。

スワップ取引は、信託約款第21条の範囲で行います。

金利先渡し取引および為替先渡し取引は、信託約款第22条の範囲で行います。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

3【投資リスク】

各ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

各ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

<当ファンドの投資にかかるリスク>

資産配分のリスク

各ファンドの基準資産配分比率が収益の源泉となる場合もありますが、配分比率が高い資産の価格が下落した場合等には株式、債券市場全体やベンチマークの収益率を下回ることがあります。

価格変動リスク

株式や公社債の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。

また、一般に、金利が上昇すると、公社債の価格は下落します。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

株式や公社債の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式や公社債の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式や公社債の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

コール・ローン等の短期金融商品の取引相手の債務不履行等により、当該金融商品等の取引ができなかった場合等は、ファンドが影響を受ける場合があります。

<その他の留意点>

クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

ファンドとベンチマークは組入銘柄や国別配分比率が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

ファンドに関連する法令・税制・会計等は今後変更される可能性があります。これに伴い、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

販売会社より委託会社に対して申込金額の払込みが実際になされるまでは、ファンドも委託会社もいかなる責任も負いません。

委託会社は収益分配金、償還金および一部解約金を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社はファンドの設定・運用について、販売会社はお申込代金の預かり等を含む販売につい

て、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を負いません。

お申込み、ご換金に関わる留意点

<お申込時>

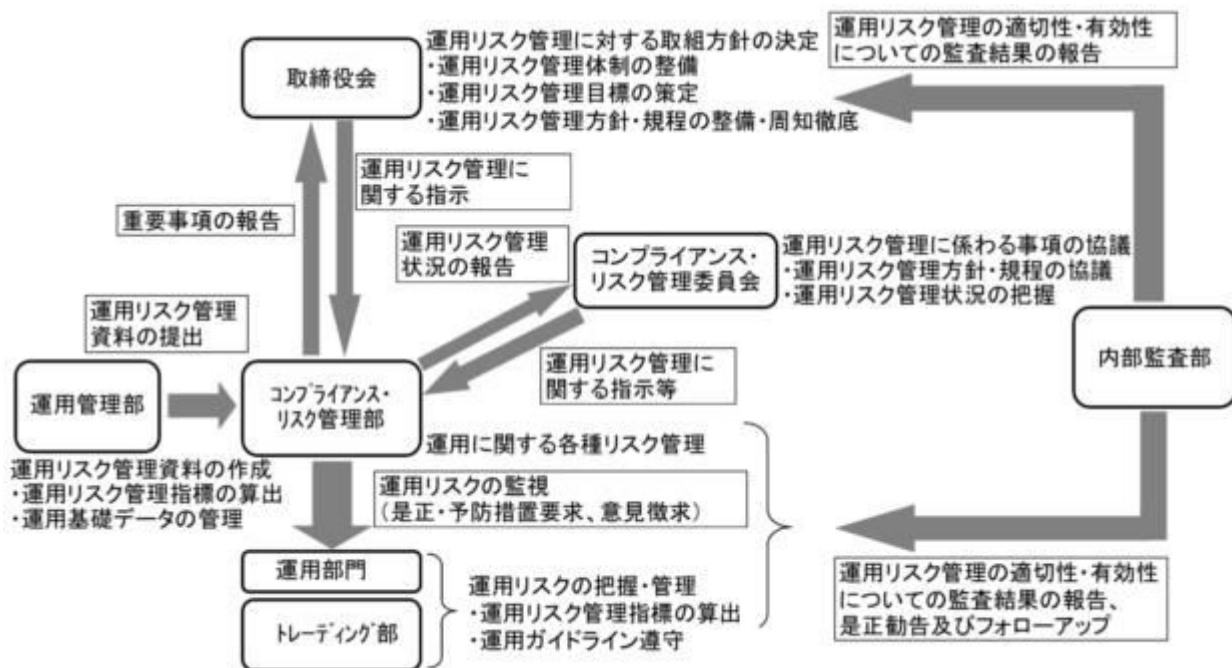
委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき（「緊急事態発生時」といいます。）は、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

<ご換金時>

委託会社は、緊急事態発生時には、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

<リスクの管理体制>

a. 委託会社のリスク管理体制



※運用リスクには流動性リスクを含みます。

（注）上図は、2020年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

b. 運用委託先のリスク管理体制等

損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンドの運用委託先であるTCWにおいては、投資制限の遵守状況について、独立の組織であるコンプライアンス部門のチェックを常に受けております。また、TCWが行った取引については、TCW社内のトレーディング委員会においてレビューが行われます。

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

2015年8月～2020年7月

ハッピーエイジング20



ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較

2015年8月～2020年7月



ハッピーエイジング30



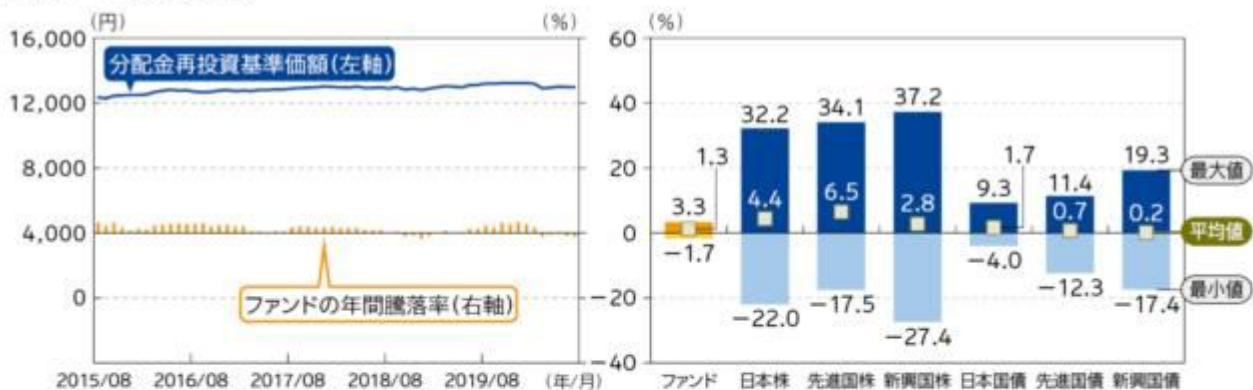
ハッピーエイジング40



ハッピーエイジング50



ハッピーエイジング60



- 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- 上記は、期間5年の各月末におけるグラフになります。

- 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

代表的な資産クラスの指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東京証券取引所第一部上場全銘柄の基準時(1968年1月4日終値)の時価総額を100として、その後の時価総額を指数化したものです。東証株価指数(TOPIX)は、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに委託会社が独自に計算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

日本国債:NOMURA-BPI 国債

野村証券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIに関する一切の知的財産権その他一切の権利は、すべて野村証券株式会社に帰属します。野村証券株式会社は、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

新興国債:J.P. Morgan Global Emerging Markets Diversified(円ベース)

J.P. Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。同指数の著作権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料 及び 消費税等相当額	申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜 2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価

1 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

2 税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。

3 定時定額購入サービス契約を結ばれた場合および確定拠出年金制度に基づく申込みの場合、お申込手数料はありません。

（2）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。信託財産留保額はありませぬ。

（3）【信託報酬等】

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して以下の率を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分も下表のとおりです（下記のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。）。

・運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

ファンド名	信託報酬率 (年率)	内訳（税抜 年率）		
		委託会社	販売会社	受託会社
		ファンドの運用の対価	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
ハッピーエイジング 20	1.617% (税抜1.470%)	0.590%	0.830%	0.050%
ハッピーエイジング 30	1.485% (税抜1.350%)	0.530%	0.770%	0.050%
ハッピーエイジング 40	1.320% (税抜1.200%)	0.470%	0.680%	0.050%
ハッピーエイジング 50	1.133% (税抜1.030%)	0.410%	0.570%	0.050%
ハッピーエイジング 60	0.946% (税抜0.860%)	0.350%	0.460%	0.050%

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に対する消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産の中から支弁します。（税額は、税法改正時には変更となります。）

信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分には、消費税等相当額が含まれています。

委託会社の報酬には、損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託したTCWへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、各ファンドの純資産総額に当該計算期間を通じて毎日、年0.082%以内の率を乗じて得た金額とします。〔ファンドの運用の対価〕

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて日々計算し、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁することができます。支弁時期は信託報酬と同様です。

監査費用	監査法人に支払うファンド監査にかかる費用
------	----------------------

上記の費用等については、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及び先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

（５）【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として課税対象となり、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

（注1） 個別元本について

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合等については個別元本の計算方法が異なる場合があります。受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「収益分配金の課税について」をご参照ください。）

（注2） 収益分配金の課税について

- ・追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。

ハッピーエイジング20、30および40は非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によってはつみたてNISAでの取扱い対象としない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

- ・少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」および非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度「つみたてNISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（１）【投資状況】

ハッピーエイジング２０

2020年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	494,128,625	5.03
親投資信託受益証券	日本	9,114,669,462	92.83
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		209,470,900	2.14
純資産総額		9,818,268,987	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2020年7月31日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		63,785,308	0.65

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

ハッピーエイジング３０

2020年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	622,902,761	5.01
親投資信託受益証券	日本	11,540,343,888	92.89
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		260,112,915	2.10
純資産総額		12,423,359,564	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2020年7月31日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		111,727,310	0.90

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

ハッピーエイジング40

2020年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	822,860,029	4.99
親投資信託受益証券	日本	15,341,716,065	92.97
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		337,218,966	2.04
純資産総額		16,501,795,060	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2020年7月31日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		169,776,064	1.03

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

ハッピーエイジング50

2020年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アメリカ	229,966,643	2.97
親投資信託受益証券	日本	7,343,694,286	94.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		157,458,316	2.04
純資産総額		7,731,119,245	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2020年7月31日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		66,311,997	0.86

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

ハッピーエイジング60

2020年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,827,536,294	97.83
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		106,881,162	2.17
純資産総額		4,934,417,456	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）S J A M ラージキャップ・バリュウ・マザーファンド

2020年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	31,142,380,870	98.77
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		386,767,225	1.23
純資産総額		31,529,148,095	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）S J A M スモールキャップ・マザーファンド

2020年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	8,582,499,300	99.09
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		78,753,950	0.91
純資産総額		8,661,253,250	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2020年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	13,672,551,100	77.17
地方債証券	日本	111,760,000	0.63
特殊債券	日本	629,442,623	3.55
社債券	日本	2,596,672,000	14.66
	フランス	204,143,000	1.15

		2,800,815,000	15.81
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		501,895,534	2.84
純資産総額		17,716,464,257	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

(参考) 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

2020年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	3,009,328,945	36.69
	ドイツ	1,080,477,854	13.17
	フランス	1,034,774,569	12.62
	イタリア	843,977,684	10.29
	スペイン	585,396,725	7.14
	イギリス	512,078,717	6.24
	ベルギー	189,819,745	2.31
	オーストラリア	177,760,906	2.17
	カナダ	163,397,222	1.99
	オランダ	82,925,270	1.01
	アイルランド	58,777,901	0.72
	メキシコ	57,342,114	0.70
	ポーランド	46,896,081	0.57
	デンマーク	37,145,639	0.45
	マレーシア	30,926,421	0.38
	スウェーデン	28,121,354	0.34
	ノルウェー	19,628,401	0.24
		7,958,775,548	97.04
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		242,792,065	2.96
純資産総額		8,201,567,613	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

(参考) 損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド

2020年7月31日現在

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	9,339,239,124	72.63
	カナダ	368,954,467	2.87
	バミューダ	348,569,838	2.71
	ドイツ	278,805,375	2.17

	スイス	258,139,731	2.01
	イギリス	232,117,899	1.81
	アイルランド	230,023,246	1.79
	フランス	189,486,839	1.47
	オランダ	167,269,503	1.30
	シンガポール	99,768,620	0.78
	オーストラリア	87,148,058	0.68
	スウェーデン	42,841,691	0.33
	ジャージー	39,423,936	0.31
	スペイン	30,369,015	0.24
	ベルギー	28,470,742	0.22
	デンマーク	28,196,283	0.22
	香港	13,540,838	0.11
	ケイマン	12,371,000	0.10
	プエルトリコ	6,692,664	0.05
		11,801,428,869	91.78
投資証券	アメリカ	771,326,708	6.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		285,579,142	2.22
純資産総額		12,858,334,719	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ハッピーエイジング20

2020年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - T C W外国株式マ ザーファンド	1,470,600,480	2.2628	3,327,674,767	2.2619	3,326,351,225	33.88
2	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mラージキャップ・パ リユー・マザーファンド	1,720,304,229	1.5892	2,734,039,384	1.4498	2,494,097,071	25.40
3	日本	親投資信託 受益証券	S J A Mスモールキャップ・マ ザーファンド	1,254,397,635	2.1381	2,682,083,206	1.9832	2,487,721,389	25.34
4	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッ ジなし）マザーファンド	355,141,656	1.6963	602,426,792	1.7047	605,409,980	6.17
5	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	90,776	5,361.79	486,722,393	5,443.38	494,128,625	5.03
6	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファ ンド	138,348,674	1.4475	200,259,706	1.4535	201,089,797	2.05

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年7月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	5.03
親投資信託受益証券	92.83
合計	97.87

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

ハッピーエイジング30

2020年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - T C W外国株式マ ザーファンド	1,179,637,262	2.2628	2,669,283,197	2.2619	2,668,221,522	21.48
2	日本	親投資信託 受益証券	S J A M ラージキャップ・パ リユー・マザーファンド	1,835,078,395	1.5888	2,915,662,636	1.4498	2,660,496,657	21.42
3	日本	親投資信託 受益証券	S J A M スモールキャップ・マ ザーファンド	1,338,083,673	2.1377	2,860,511,259	1.9832	2,653,687,540	21.36
4	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッ ジなし）マザーファンド	1,492,298,249	1.6963	2,531,385,520	1.7047	2,543,920,825	20.48
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファ ンド	697,638,352	1.4475	1,009,844,593	1.4535	1,014,017,344	8.16
6	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	114,433	5,361.79	613,566,401	5,443.38	622,902,761	5.01

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年7月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	5.01
親投資信託受益証券	92.89
合計	97.91

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

ハッピーエイジング40

2020年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファン ド	3,801,534,999	1.4475	5,502,851,583	1.4535	5,525,531,121	33.48
2	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッ ジなし）マザーファンド	1,478,485,059	1.6963	2,507,954,206	1.7047	2,520,373,480	15.27
3	日本	親投資信託 受益証券	SJAMラージキャップ・パ リユー・マザーファンド	1,707,971,468	1.5885	2,713,272,550	1.4498	2,476,217,034	15.01
4	日本	親投資信託 受益証券	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド	1,245,399,493	2.1375	2,662,090,728	1.9832	2,469,876,274	14.97
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - TCW外国株式マ ザーファンド	1,038,824,951	2.2628	2,350,653,100	2.2619	2,349,718,156	14.24
6	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	151,167	5,361.79	810,526,616	5,443.38	822,860,029	4.99

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年7月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	4.99
親投資信託受益証券	92.97
合計	97.96

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

ハッピーエイジング50

2020年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファン ド	3,058,566,346	1.4475	4,427,315,887	1.4535	4,445,626,183	57.50
2	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッ ジなし）マザーファンド	505,023,814	1.6963	856,671,896	1.7047	860,914,095	11.14
3	日本	親投資信託 受益証券	SJAMラージキャップ・パ リユー・マザーファンド	487,572,859	1.5891	774,837,785	1.4498	706,883,130	9.14
4	日本	親投資信託 受益証券	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド	355,524,792	2.1380	760,126,205	1.9832	705,076,767	9.12
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - TCW外国株式マ ザーファンド	276,402,189	2.2628	625,457,261	2.2619	625,194,111	8.09
6	アメリカ	投資信託受 益証券	ISHARES CORE MSCI EMERGING	42,247	5,361.79	226,519,795	5,443.38	229,966,643	2.97

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年7月31日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	2.97
親投資信託受益証券	94.99
合計	97.96

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

ハッピーエイジング60

2020年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファ ンド	2,451,410,393	1.4475	3,548,492,952	1.4535	3,563,125,006	72.21
2	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン外国債券（為替ヘッ ジなし）マザーファンド	463,681,424	1.6963	786,542,800	1.7047	790,437,723	16.02
3	日本	親投資信託 受益証券	SJAMラージキャップ・バ リュール・マザーファンド	129,594,090	1.5883	205,847,082	1.4498	187,885,511	3.81
4	日本	親投資信託 受益証券	SJAMスモールキャップ・マ ザーファンド	94,493,742	2.1374	201,974,062	1.9832	187,399,989	3.80
5	日本	親投資信託 受益証券	損保ジャパン - TCW外国株式マ ザーファンド	43,630,605	2.2628	98,727,333	2.2619	98,688,065	2.00

（注1）評価額組入上位30銘柄について記載しています。

（注2）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年7月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.83
合計	97.83

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

（参考）SJAMラージキャップ・バリュール・マザーファンド

2020年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4,730,500	541.65	2,562,305,750	393.20	1,860,032,600	5.90
2	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	614,600	3,630.37	2,231,230,990	2,800.00	1,720,880,000	5.46
3	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	670,100	2,731.71	1,830,521,824	2,443.50	1,637,389,350	5.19
4	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	381,300	3,741.30	1,426,559,269	3,756.00	1,432,162,800	4.54
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	550,800	2,989.20	1,646,454,371	2,524.00	1,390,219,200	4.41
6	日本	株式	三菱電機	電気機器	870,400	1,528.79	1,330,664,570	1,370.50	1,192,883,200	3.78
7	日本	株式	鹿島建設	建設業	1,011,400	1,258.66	1,273,016,581	1,156.00	1,169,178,400	3.71
8	日本	株式	日揮ホールディングス	建設業	952,500	1,473.61	1,403,619,407	1,064.00	1,013,460,000	3.21
9	日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	1,180,700	1,316.64	1,554,559,986	857.50	1,012,450,250	3.21
10	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	538,800	2,227.10	1,199,966,812	1,812.00	976,305,600	3.10
11	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	301,700	3,609.85	1,089,092,615	3,206.00	967,250,200	3.07
12	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	784,400	1,578.76	1,238,382,225	1,230.00	964,812,000	3.06
13	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	825,900	1,412.72	1,166,766,784	1,166.00	962,999,400	3.05
14	日本	株式	ヤマダ電機	小売業	1,989,700	577.70	1,149,459,386	457.00	909,292,900	2.88
15	日本	株式	小松製作所	機械	431,100	2,185.98	942,376,755	2,066.00	890,652,600	2.82
16	日本	株式	東レ	繊維製品	1,935,700	485.93	940,629,463	454.10	879,001,370	2.79
17	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	1,664,500	545.14	907,398,139	489.70	815,105,650	2.59
18	日本	株式	日本テレビホールディングス	情報・通信業	709,600	1,417.57	1,005,913,943	1,140.00	808,944,000	2.57
19	日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	684,500	1,606.35	1,099,550,965	1,111.00	760,479,500	2.41
20	日本	株式	クラレ	化学	729,500	1,236.64	902,132,881	1,032.00	752,844,000	2.39
21	日本	株式	荏原製作所	機械	263,600	2,319.00	611,290,689	2,486.00	655,309,600	2.08
22	日本	株式	三井不動産	不動産業	371,400	2,627.81	975,968,887	1,648.00	612,067,200	1.94
23	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	99,400	8,820.70	876,777,820	6,071.00	603,457,400	1.91
24	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	219,600	3,847.35	844,878,259	2,710.00	595,116,000	1.89
25	日本	株式	三菱地所	不動産業	389,600	1,927.44	750,932,731	1,519.00	591,802,400	1.88
26	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	265,200	2,384.44	632,355,769	2,230.50	591,528,600	1.88
27	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	238,700	2,579.38	615,699,112	2,332.00	556,648,400	1.77
28	日本	株式	クレディセゾン	その他金融業	568,000	1,734.47	985,182,873	979.00	556,072,000	1.76
29	日本	株式	日本郵船	海運業	356,600	1,696.68	605,039,492	1,360.00	484,976,000	1.54
30	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	1,156,400	489.12	565,618,368	361.00	417,460,400	1.32

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2020年7月31日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
----	-------	----	-------------

株式	国内	建設業	8.69
		食料品	3.10
		繊維製品	2.79
		化学	2.39
		医薬品	4.54
		ガラス・土石製品	1.20
		鉄鋼	4.30
		非鉄金属	3.05
		機械	7.09
		電気機器	6.20
		輸送用機器	8.70
		電気・ガス業	2.90
		陸運業	2.83
		海運業	1.54
		情報・通信業	7.76
		小売業	7.22
		銀行業	13.24
		証券、商品先物取引業	2.59
		保険業	3.06
その他金融業	1.76		
不動産業	3.82		
合計	98.77		

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

(参考) S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

2020年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	E I Z O	電気機器	77,000	3,617.75	278,566,766	3,920.00	301,840,000	3.48
2	日本	株式	八十二銀行	銀行業	665,000	390.86	259,926,610	390.00	259,350,000	2.99
3	日本	株式	シチズン時計	精密機器	900,000	446.30	401,678,014	286.00	257,400,000	2.97
4	日本	株式	日鉄ソリューションズ	情報・通信業	92,000	2,793.80	257,030,133	2,756.00	253,552,000	2.93
5	日本	株式	伊予銀行	銀行業	400,000	494.52	197,808,000	622.00	248,800,000	2.87
6	日本	株式	東邦ホールディングス	卸売業	130,000	2,389.44	310,627,660	1,798.00	233,740,000	2.70
7	日本	株式	コメリ	小売業	69,000	2,113.83	145,854,270	3,320.00	229,080,000	2.64
8	日本	株式	N O K	輸送用機器	200,000	1,473.40	294,680,774	1,142.00	228,400,000	2.64
9	日本	株式	日本ライフライン	卸売業	172,000	1,604.79	276,024,682	1,297.00	223,084,000	2.58
10	日本	株式	七十七銀行	銀行業	157,000	1,372.98	215,559,050	1,416.00	222,312,000	2.57
11	日本	株式	広島銀行	銀行業	390,000	477.79	186,340,275	482.00	187,980,000	2.17
12	日本	株式	ほくほくフィナンシャルグループ	銀行業	205,000	930.05	190,661,718	880.00	180,400,000	2.08
13	日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	288,000	691.37	199,115,370	621.00	178,848,000	2.06

14	日本	株式	H.U.グループホールディングス	サービス業	75,000	2,388.01	179,100,878	2,362.00	177,150,000	2.05
15	日本	株式	群馬銀行	銀行業	525,000	347.05	182,202,055	331.00	173,775,000	2.01
16	日本	株式	北洋銀行	銀行業	860,000	208.35	179,188,939	201.00	172,860,000	2.00
17	日本	株式	メイテック	サービス業	34,000	5,235.48	178,006,336	4,890.00	166,260,000	1.92
18	日本	株式	ツクイ	サービス業	360,000	451.18	162,425,532	456.00	164,160,000	1.90
19	日本	株式	キョーリン製薬ホールディングス	医薬品	84,000	1,871.16	157,177,440	1,923.00	161,532,000	1.86
20	日本	株式	PALTA C	卸売業	27,000	5,140.67	138,798,336	5,720.00	154,440,000	1.78
21	日本	株式	ノーリツ鋼機	精密機器	100,000	1,632.46	163,246,000	1,502.00	150,200,000	1.73
22	日本	株式	沖縄電力	電気・ガス業	85,000	1,734.77	147,455,836	1,646.00	139,910,000	1.62
23	日本	株式	ADEKA	化学	98,000	1,288.04	126,228,085	1,400.00	137,200,000	1.58
24	日本	株式	ダイビル	不動産業	139,000	1,008.34	140,159,402	965.00	134,135,000	1.55
25	日本	株式	西日本フィナンシャルホールディングス	銀行業	202,000	650.30	131,361,969	657.00	132,714,000	1.53
26	日本	株式	島忠	小売業	45,000	2,688.99	121,004,846	2,878.00	129,510,000	1.50
27	日本	株式	第四北越フィナンシャルグループ	銀行業	65,000	2,414.75	156,959,110	1,931.00	125,515,000	1.45
28	日本	株式	AOKIホールディングス	小売業	230,000	987.46	227,117,432	544.00	125,120,000	1.44
29	日本	株式	ツムラ	医薬品	42,000	2,645.36	111,105,536	2,631.00	110,502,000	1.28
30	日本	株式	トッパン・フォームズ	その他製品	110,000	956.71	105,238,100	995.00	109,450,000	1.26

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2020年7月31日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	1.61
		食料品	0.65
		繊維製品	1.16
		パルプ・紙	0.69
		化学	4.24
		医薬品	3.53
		ゴム製品	0.18
		ガラス・土石製品	0.26
		鉄鋼	2.63
		非鉄金属	0.52
		金属製品	1.11
		機械	2.51
		電気機器	5.78
		輸送用機器	5.53
		精密機器	6.67
その他製品	2.39		

	電気・ガス業	1.62
	陸運業	0.30
	情報・通信業	3.64
	卸売業	10.22
	小売業	8.60
	銀行業	23.26
	その他金融業	2.03
	不動産業	2.14
	サービス業	7.82
合計		99.09

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2020年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	利率（%）	償還日	投資 比率 （%）
1	日本	国債証券	第410回利付国債（2年）	1,700,000,000	100.43	1,707,327,000	100.41	1,706,970,000	0.1000000	2022/3/1	9.63
2	日本	国債証券	第142回利付国債（5年）	1,640,000,000	100.97	1,656,055,600	101.05	1,657,334,800	0.1000000	2024/12/20	9.35
3	日本	国債証券	第171回利付国債（20年）	1,210,000,000	97.75	1,182,847,600	98.73	1,194,681,400	0.3000000	2039/12/20	6.74
4	日本	国債証券	第357回利付国債（10年）	850,000,000	100.99	858,415,000	101.08	859,180,000	0.1000000	2029/12/20	4.85
5	日本	国債証券	第38回利付国債（30年）	510,000,000	128.04	653,014,200	129.72	661,582,200	1.8000000	2043/3/20	3.73
6	日本	国債証券	第351回利付国債（10年）	600,000,000	101.43	608,616,000	101.58	609,528,000	0.1000000	2028/6/20	3.44
7	日本	国債証券	第154回利付国債（20年）	420,000,000	113.89	478,354,800	114.10	479,220,000	1.2000000	2035/9/20	2.70
8	日本	国債証券	第162回利付国債（20年）	450,000,000	104.30	469,372,500	104.63	470,844,000	0.6000000	2037/9/20	2.66
9	日本	国債証券	第413回利付国債（2年）	420,000,000	100.47	422,011,800	100.47	421,999,200	0.1000000	2022/6/1	2.38
10	日本	国債証券	第408回利付国債（2年）	400,000,000	100.39	401,580,000	100.36	401,472,000	0.1000000	2022/1/1	2.27
11	日本	特殊債券	第60回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	400,000,000	99.77	399,112,000	100.03	400,152,000	0.0010000	2027/1/29	2.26
12	日本	国債証券	第151回利付国債（20年）	340,000,000	113.70	386,600,400	113.89	387,256,600	1.2000000	2034/12/20	2.19
13	日本	国債証券	第158回利付国債（20年）	360,000,000	103.08	371,109,600	103.31	371,934,000	0.5000000	2036/9/20	2.10

14	日本	国債証券	第43回利付 国債(30 年)	280,000,000	126.59	354,460,400	128.47	359,732,800	1.7000000	2044/6/20	2.03
15	日本	国債証券	第170回利付 国債(20 年)	320,000,000	97.95	313,459,200	98.83	316,278,400	0.3000000	2039/9/20	1.79
16	日本	国債証券	第152回利付 国債(20 年)	270,000,000	113.77	307,181,700	113.96	307,713,600	1.2000000	2035/3/20	1.74
17	日本	国債証券	第35回利付 国債(30 年)	210,000,000	130.98	275,070,600	132.46	278,176,500	2.0000000	2041/9/20	1.57
18	日本	国債証券	第358回利付 国債(10 年)	270,000,000	100.91	272,478,600	101.01	272,729,700	0.1000000	2030/3/20	1.54
19	日本	国債証券	第146回利付 国債(20 年)	210,000,000	119.80	251,582,100	119.88	251,754,300	1.7000000	2033/9/20	1.42
20	日本	国債証券	第130回利付 国債(20 年)	190,000,000	119.06	226,214,000	119.04	226,179,800	1.8000000	2031/9/20	1.28
21	日本	国債証券	第57回利付 国債(30 年)	210,000,000	105.70	221,982,600	107.61	225,987,300	0.8000000	2047/12/20	1.28
22	日本	国債証券	第113回利付 国債(20 年)	180,000,000	119.44	214,999,200	119.50	215,105,400	2.1000000	2029/9/20	1.21
23	日本	社債券	第1回武田薬 品工業株式 会社無担保 社債(劣後 特約付)FR	200,000,000	103.40	206,800,000	103.42	206,852,000	1.7200000	2079/6/6	1.17
24	日本	社債券	第38回東京 電力パワー グリッド株 会社社債(一 般担保付)	200,000,000	99.98	199,960,000	100.46	200,920,000	0.5800000	2025/7/16	1.13
25	日本	社債券	第568回東 京電力株式 会社社債(一 般担保付)	200,000,000	100.12	200,248,000	100.09	200,184,000	1.1550000	2020/9/8	1.13
26	日本	社債券	第3回A号明 治安田生命 劣後FR	200,000,000	99.43	198,874,000	99.61	199,230,000	1.1100000	2047/11/6	1.12
27	日本	社債券	第3回A号富 国生命劣後 FR	200,000,000	98.92	197,840,000	99.06	198,120,000	1.0200000	9999/99/99	1.12
28	日本	国債証券	第60回利付 国債(30 年)	160,000,000	108.14	173,028,800	110.40	176,654,400	0.9000000	2048/9/20	1.00
29	日本	国債証券	第139回利付 国債(5 年)	170,000,000	100.90	171,538,500	100.93	171,581,000	0.1000000	2024/3/20	0.97
30	日本	国債証券	第53回利付 国債(30 年)	160,000,000	100.92	161,472,000	102.68	164,302,400	0.6000000	2046/12/20	0.93

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

(注3) 償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年7月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	77.17

地方債証券	0.63
特殊債券	3.55
社債券	15.81
合計	97.17

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率
該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

2020年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 （円）	簿価金額 （円）	評価単価 （円）	評価金額 （円）	利率(%)	償還日	投資 比率 (%)
1	ドイツ	国債証券	GERMANY 0.0 220408	5,320,000	12,554.95	667,923,557	12,561.08	668,249,833	0.000000	2022/4/8	8.15
2	フランス	国債証券	FRANCE 0.0 220525	5,050,000	12,553.58	633,955,917	12,557.61	634,159,378	0.000000	2022/5/25	7.73
3	アメリカ	国債証券	Treasury 2.125 240229	4,470,000	11,182.36	499,851,832	11,185.61	499,996,776	2.125000	2024/2/29	6.10
4	アメリカ	国債証券	Treasury 2.25 270215	2,540,000	11,694.69	297,045,340	11,732.35	298,001,802	2.250000	2027/2/15	3.63
5	イタリア	国債証券	ITALY 2.8 281201	1,890,000	14,138.28	267,213,547	14,391.38	271,997,157	2.800000	2028/12/1	3.32
6	アメリカ	国債証券	Treasury 2.125 250515	2,170,000	11,384.97	247,054,018	11,402.96	247,444,427	2.125000	2025/5/15	3.02
7	アメリカ	国債証券	Treasury 1.75 291115	2,100,000	11,577.02	243,117,491	11,642.39	244,490,366	1.750000	2029/11/15	2.98
8	スペイン	国債証券	SPAIN 1.5 270430	1,630,000	13,650.32	222,500,344	13,715.37	223,560,563	1.500000	2027/4/30	2.73
9	スペイン	国債証券	SPAIN 0.25 240730	1,750,000	12,670.81	221,739,315	12,692.41	222,117,291	0.250000	2024/7/30	2.71
10	アメリカ	国債証券	Treasury 1.875 260630	1,940,000	11,378.49	220,742,756	11,416.88	221,487,487	1.875000	2026/6/30	2.70
11	イタリア	国債証券	ITALY 1.45 250515	1,610,000	12,887.05	207,481,546	13,009.81	209,458,055	1.450000	2025/5/15	2.55
12	アメリカ	国債証券	Treasury 1.5 300215	1,800,000	11,341.67	204,150,121	11,411.96	205,415,363	1.500000	2030/2/15	2.50
13	アメリカ	国債証券	Treasury 2.875 490515	1,360,000	14,478.83	196,912,178	14,804.97	201,347,720	2.875000	2049/5/15	2.45
14	アメリカ	国債証券	Treasury 3.0 480215	1,340,000	14,651.32	196,327,715	14,970.03	200,598,512	3.000000	2048/2/15	2.45
15	アメリカ	国債証券	Treasury 2.75 250228	1,540,000	11,654.63	179,481,404	11,663.63	179,619,936	2.750000	2025/2/28	2.19
16	アメリカ	国債証券	Treasury 2.0 261115	1,050,000	11,495.33	120,700,973	11,532.88	121,095,263	2.000000	2026/11/15	1.48
17	ドイツ	国債証券	GERMANY 4.0 370104	490,000	21,386.35	104,793,153	21,651.99	106,094,780	4.000000	2037/1/4	1.29
18	イギリス	国債証券	UK GILT 4.0 600122	340,000	30,410.95	103,397,230	30,481.47	103,637,018	4.000000	2060/1/22	1.26
19	イタリア	国債証券	ITALY 1.75 240701	780,000	13,015.15	101,518,206	13,117.43	102,316,014	1.750000	2024/7/1	1.25
20	カナダ	国債証券	CANADA 5.75 290601	860,000	11,341.58	97,537,644	11,390.02	97,954,240	5.750000	2029/6/1	1.19
21	ドイツ	国債証券	GERMANY 2.5 460815	420,000	20,884.12	87,713,336	21,315.35	89,524,492	2.500000	2046/8/15	1.09

22	アメリカ	国債証券	Treasury 2.875 430515	620,000	13,940.35	86,430,206	14,219.01	88,157,863	2.8750000	2043/5/15	1.07
23	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA 4.75 270421	910,000	9,595.82	87,321,986	9,601.00	87,369,168	4.7500000	2027/4/21	1.07
24	ドイツ	国債証券	GERMANY 0 300215	650,000	13,002.24	84,514,594	13,114.08	85,241,561	0.0000000	2030/2/15	1.04
25	アメリカ	国債証券	Treasury 1.625 230531	760,000	10,893.88	82,793,494	10,899.63	82,837,217	1.6250000	2023/5/31	1.01
26	ドイツ	国債証券	GERMANY 0.5 280215	600,000	13,474.93	80,849,593	13,551.64	81,309,867	0.5000000	2028/2/15	0.99
27	アメリカ	国債証券	Treasury 3.0 441115	500,000	14,296.62	71,483,117	14,582.70	72,913,522	3.0000000	2044/11/15	0.89
28	フランス	国債証券	FRANCE 0.25 261125	550,000	12,940.18	71,170,991	13,007.95	71,543,753	0.2500000	2026/11/25	0.87
29	アメリカ	国債証券	Treasury 2.75 280215	570,000	12,218.32	69,644,458	12,261.83	69,892,486	2.7500000	2028/2/15	0.85
30	アメリカ	国債証券	Treasury 2.75 421115	485,000	13,658.45	66,243,525	13,933.03	67,575,214	2.7500000	2042/11/15	0.82

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

(注3) 償還年月日が「9999/99/99」の銘柄は償還日の定めのない銘柄です。

投資有価証券の種類別投資比率

2020年7月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	97.04
合計	97.04

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考) 損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド

2020年7月31日現在

順位	地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェ ア・サービ ス	23,545	20,222.31	476,134,477	20,298.67	477,932,326	3.72
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェ ア・サービ ス	21,662	21,793.40	472,088,847	21,327.93	462,005,836	3.59
3	カナダ	株式	WASTE CONNECTIONS INC	商業・専門 サービス	34,622	10,267.53	355,482,631	10,656.64	368,954,467	2.87
4	アメリカ	株式	DANAHER CORP	ヘルスケア 機器・サー ビス	16,016	19,398.06	310,679,489	21,143.84	338,639,805	2.63
5	アメリカ	株式	FISERV INC	ソフトウェ ア・サービ ス	32,149	10,202.68	328,006,087	10,507.06	337,791,793	2.63
6	バミュー ダ	株式	IHS MARKIT LTD	商業・専門 サービス	39,714	8,042.69	319,407,550	8,381.59	332,866,783	2.59

7	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,040	322,586.40	335,489,856	319,226.64	331,995,714	2.58
8	アメリカ	株式	TRADE DESK INC/THE - CLASS A	ソフトウェア・サービス	6,617	45,191.38	299,031,388	45,008.33	297,820,146	2.32
9	アメリカ	株式	ADOBE SYSTEMS INC	ソフトウェア・サービス	5,710	45,373.38	259,082,045	45,906.84	262,128,102	2.04
10	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	8,047	31,270.17	251,631,058	32,321.40	260,090,306	2.02
11	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	5,589	43,223.85	241,578,142	45,124.43	252,200,495	1.96
12	アメリカ	株式	S&P GLOBAL INC	各種金融	6,647	36,781.54	244,486,923	36,857.90	244,994,475	1.91
13	アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER CORP		8,563	27,085.12	231,929,917	27,456.45	235,109,616	1.83
14	アメリカ	株式	TRANSUNION	商業・専門サービス	24,638	8,799.99	216,814,350	9,477.80	233,514,184	1.82
15	アメリカ	株式	ROPER TECHNOLOGIES INC	資本財	5,134	41,492.72	213,023,666	45,270.88	232,420,698	1.81
16	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5,258	40,528.31	213,097,886	42,944.57	225,802,581	1.76
17	アメリカ	株式	ALPHABET, INC	メディア・娯楽	1,399	159,052.66	222,514,682	160,189.66	224,105,348	1.74
18	アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	10,672	18,022.58	192,336,974	20,136.54	214,897,219	1.67
19	アメリカ	株式	JACK HENRY ASSOCIATES INC	ソフトウェア・サービス	11,447	18,834.27	215,595,957	18,670.05	213,716,108	1.66
20	アメリカ	株式	FACEBOOK INC-A	メディア・娯楽	8,009	25,075.75	200,831,746	24,528.69	196,450,358	1.53
21	アメリカ	株式	IDEX CORP	資本財	10,307	17,027.83	175,505,885	17,217.15	177,457,268	1.38
22	アメリカ	株式	SALESFORCE.COM INC	ソフトウェア・サービス	8,740	19,827.97	173,296,510	20,051.82	175,252,907	1.36
23	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC		1,985	74,988.78	148,852,740	81,373.56	161,526,536	1.26
24	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	3,501	43,417.36	152,004,205	44,408.97	155,475,825	1.21
25	アメリカ	株式	MSCI INC	各種金融	3,951	38,605.76	152,531,390	39,176.88	154,787,869	1.20
26	アメリカ	株式	AIR PRODUCTS & CHEMICALS	素材	4,725	29,391.55	138,875,092	29,791.12	140,763,070	1.09
27	アメリカ	株式	METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,489	88,840.96	132,284,195	93,634.78	139,422,190	1.08
28	アメリカ	株式	SPLUNK INC	ソフトウェア・サービス	6,068	20,896.98	126,802,923	21,902.19	132,902,513	1.03
29	アメリカ	株式	ZOETIS INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7,990	14,685.84	117,339,862	15,596.90	124,619,279	0.97
30	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	3,869	26,964.83	104,326,943	27,856.02	107,774,965	0.84

(注1) 評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別及び業種別投資比率

2020年7月31日現在

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	1.22
		素材	3.61
		資本財	7.54
		商業・専門サービス	7.27
		運輸	0.77
		自動車・自動車部品	0.55
		耐久消費財・アパレル	1.33
		消費者サービス	0.58
		メディア・娯楽	5.10
		小売	4.66
		食品・生活必需品小売り	0.77
		食品・飲料・タバコ	2.53
		家庭用品・パーソナル用品	0.85
		ヘルスケア機器・サービス	6.34
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.03
		銀行	2.44
		各種金融	4.98
		保険	1.68
		不動産	0.44
		ソフトウェア・サービス	24.45
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.91		
電気通信サービス	0.74		
公益事業	0.95		
半導体・半導体製造装置	3.03		
投資証券			6.00
合計			97.78

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類及び各業種の時価の比率です。

【投資不動産物件】

ハッピーエイジング20

該当事項はありません。

ハッピーエイジング30

該当事項はありません。

ハッピーエイジング40

該当事項はありません。

ハッピーエイジング50

該当事項はありません。

ハッピーエイジング60

該当事項はありません。

（参考）S J A M ラージキャップ・バリュー・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）S J A M スモールキャップ・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ハッピーエイジング20

2020年7月31日現在

種類	通貨	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	609,860.49	63,767,439	63,785,308	0.65

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

ハッピーエイジング30

2020年7月31日現在

種類	通貨	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	1,068,240.85	111,696,011	111,727,310	0.90

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

（注2）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

ハッピーエイジング40

2020年7月31日現在

種類	通貨	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	1,623,253.32	169,728,503	169,776,064	1.03

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

ハッピーエイジング50

2020年7月31日現在

種類	通貨	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	634,018.52	66,293,420	66,311,997	0.86

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当銘柄の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

ハッピーエイジング60

該当事項はありません。

(参考) S J A M ラージキャップ・バリュー・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) S J A M スモールキャップ・マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 損保ジャパン日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 損保ジャパン - T C W 外国株式マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

ハッピーエイジング20

直近日（2020年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11計算期間末（2011年7月15日）	4,207,770,641	4,207,770,641	0.7237	0.7237
第12計算期間末（2012年7月17日）	4,034,512,435	4,034,512,435	0.6395	0.6395
第13計算期間末（2013年7月16日）	6,375,079,876	6,375,079,876	0.9828	0.9828
第14計算期間末（2014年7月15日）	7,212,476,370	7,212,476,370	1.0930	1.0930
第15計算期間末（2015年7月15日）	8,801,004,620	8,801,004,620	1.3543	1.3543
第16計算期間末（2016年7月15日）	7,416,738,892	7,416,738,892	1.1099	1.1099
第17計算期間末（2017年7月18日）	9,271,419,094	9,271,419,094	1.4045	1.4045
第18計算期間末（2018年7月17日）	10,439,689,943	10,439,689,943	1.5015	1.5015
第19計算期間末（2019年7月16日）	10,453,350,603	10,453,350,603	1.4179	1.4179
第20計算期間末（2020年7月15日）	10,189,146,231	10,189,146,231	1.3797	1.3797
2019年7月末日	10,352,490,824		1.4028	
8月末日	9,876,959,104		1.3368	
9月末日	10,319,258,519		1.3948	
10月末日	10,807,477,669		1.4563	
11月末日	11,085,130,888		1.4973	
12月末日	11,164,189,853		1.5197	
2020年1月末日	11,022,385,299		1.4910	
2月末日	10,018,688,273		1.3593	
3月末日	8,886,661,698		1.2237	
4月末日	9,486,002,103		1.2908	
5月末日	10,073,525,597		1.3540	
6月末日	10,037,595,594		1.3545	
7月末日	9,818,268,987		1.3199	

ハッピーエイジング30

直近日（2020年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11計算期間末（2011年7月15日）	5,192,320,517	5,192,320,517	0.7985	0.7985
第12計算期間末（2012年7月17日）	5,099,609,632	5,099,609,632	0.7258	0.7258
第13計算期間末（2013年7月16日）	7,661,401,181	7,661,401,181	1.0552	1.0552

第14計算期間末	(2014年 7月15日)	8,543,771,190	8,543,771,190	1.1614	1.1614
第15計算期間末	(2015年 7月15日)	10,450,600,803	10,450,600,803	1.3944	1.3944
第16計算期間末	(2016年 7月15日)	9,226,785,122	9,226,785,122	1.1894	1.1894
第17計算期間末	(2017年 7月18日)	11,485,239,619	11,485,239,619	1.4397	1.4397
第18計算期間末	(2018年 7月17日)	12,738,786,784	12,738,786,784	1.5148	1.5148
第19計算期間末	(2019年 7月16日)	12,699,403,491	12,699,403,491	1.4446	1.4446
第20計算期間末	(2020年 7月15日)	12,817,876,592	12,817,876,592	1.4293	1.4293
	2019年 7月末日	12,655,638,712		1.4323	
	8月末日	12,266,278,246		1.3829	
	9月末日	12,740,073,243		1.4338	
	10月末日	13,281,488,086		1.4857	
	11月末日	13,559,352,340		1.5165	
	12月末日	13,670,632,535		1.5351	
	2020年 1月末日	13,571,254,625		1.5095	
	2月末日	12,681,826,254		1.4078	
	3月末日	11,580,189,884		1.3031	
	4月末日	12,096,456,493		1.3521	
	5月末日	12,592,444,217		1.4061	
	6月末日	12,610,988,998		1.4085	
	7月末日	12,423,359,564		1.3780	

ハッピーエイジング40

直近日（2020年7月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11計算期間末	(2011年 7月15日)	7,355,736,675	7,355,736,675	0.9092	0.9092
第12計算期間末	(2012年 7月17日)	7,397,925,868	7,397,925,868	0.8565	0.8565
第13計算期間末	(2013年 7月16日)	9,756,993,303	9,756,993,303	1.1196	1.1196
第14計算期間末	(2014年 7月15日)	10,651,044,828	10,651,044,828	1.2075	1.2075
第15計算期間末	(2015年 7月15日)	12,378,839,543	12,378,839,543	1.3816	1.3816
第16計算期間末	(2016年 7月15日)	11,857,174,350	11,857,174,350	1.2636	1.2636
第17計算期間末	(2017年 7月18日)	13,906,785,392	13,906,785,392	1.4368	1.4368
第18計算期間末	(2018年 7月17日)	15,282,979,036	15,282,979,036	1.4924	1.4924
第19計算期間末	(2019年 7月16日)	16,189,690,869	16,189,690,869	1.4537	1.4537
第20計算期間末	(2020年 7月15日)	16,815,567,800	16,815,567,800	1.4410	1.4410
	2019年 7月末日	16,219,029,872		1.4461	
	8月末日	15,933,277,984		1.4162	
	9月末日	16,445,534,129		1.4493	
	10月末日	16,987,935,036		1.4852	
	11月末日	17,207,896,722		1.5053	

12月末日	17,391,233,652		1.5179
2020年 1月末日	17,327,943,395		1.5005
2月末日	16,587,767,148		1.4320
3月末日	15,376,591,727		1.3486
4月末日	15,885,822,714		1.3854
5月末日	16,410,520,505		1.4226
6月末日	16,621,717,628		1.4250
7月末日	16,501,795,060		1.4056

ハッピーエイジング50

直近日(2020年7月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11計算期間末 (2011年 7月15日)	3,702,379,934	3,702,379,934	1.0057	1.0057
第12計算期間末 (2012年 7月17日)	3,809,563,912	3,809,563,912	0.9795	0.9795
第13計算期間末 (2013年 7月16日)	4,480,882,597	4,480,882,597	1.1555	1.1555
第14計算期間末 (2014年 7月15日)	4,908,333,421	4,908,333,421	1.2215	1.2215
第15計算期間末 (2015年 7月15日)	5,534,439,620	5,534,439,620	1.3347	1.3347
第16計算期間末 (2016年 7月15日)	5,689,949,958	5,689,949,958	1.3007	1.3007
第17計算期間末 (2017年 7月18日)	6,297,794,959	6,297,794,959	1.3890	1.3890
第18計算期間末 (2018年 7月17日)	6,875,070,157	6,875,070,157	1.4262	1.4262
第19計算期間末 (2019年 7月16日)	7,592,282,029	7,592,282,029	1.4137	1.4137
第20計算期間末 (2020年 7月15日)	7,791,444,020	7,791,444,020	1.4019	1.4019
2019年 7月末日	7,616,510,447		1.4111	
8月末日	7,619,035,685		1.4014	
9月末日	7,731,764,037		1.4156	
10月末日	7,905,944,881		1.4342	
11月末日	8,007,158,443		1.4437	
12月末日	8,106,760,013		1.4494	
2020年 1月末日	8,105,867,333		1.4413	
2月末日	7,925,818,594		1.4058	
3月末日	7,470,171,741		1.3493	
4月末日	7,618,518,517		1.3718	
5月末日	7,723,010,548		1.3924	
6月末日	7,794,268,817		1.3924	
7月末日	7,731,119,245		1.3826	

ハッピーエイジング60

直近日(2020年7月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11計算期間末（2011年 7月15日）	2,184,577,562	2,184,577,562	1.0737	1.0737
第12計算期間末（2012年 7月17日）	2,434,101,752	2,434,101,752	1.0812	1.0812
第13計算期間末（2013年 7月16日）	2,695,707,446	2,695,707,446	1.1485	1.1485
第14計算期間末（2014年 7月15日）	3,031,298,200	3,031,298,200	1.1883	1.1883
第15計算期間末（2015年 7月15日）	3,292,018,524	3,292,018,524	1.2399	1.2399
第16計算期間末（2016年 7月15日）	3,737,464,193	3,737,464,193	1.2843	1.2843
第17計算期間末（2017年 7月18日）	3,967,051,489	3,967,051,489	1.2846	1.2846
第18計算期間末（2018年 7月17日）	4,186,192,577	4,186,192,577	1.3015	1.3015
第19計算期間末（2019年 7月16日）	4,551,251,809	4,551,251,809	1.3089	1.3089
第20計算期間末（2020年 7月15日）	4,870,043,859	4,870,043,859	1.3009	1.3009
2019年 7月末日	4,572,753,476		1.3111	
8月末日	4,646,013,402		1.3199	
9月末日	4,690,078,369		1.3185	
10月末日	4,750,580,276		1.3221	
11月末日	4,775,081,103		1.3225	
12月末日	4,843,630,610		1.3220	
2020年 1月末日	4,919,879,060		1.3228	
2月末日	4,965,138,285		1.3180	
3月末日	4,807,927,207		1.2893	
4月末日	4,879,981,458		1.2942	
5月末日	4,872,379,618		1.3002	
6月末日	4,877,238,131		1.2982	
7月末日	4,934,417,456		1.2966	

【分配の推移】

ハッピーエイジング20

	1口当たりの分配金（円）
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000

ハッピーエイジング30

	1口当たりの分配金（円）
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000

ハッピーエイジング40

	1口当たりの分配金（円）
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000

ハッピーエイジング50

	1口当たりの分配金（円）
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000

第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000

ハッピーエイジング60

	1口当たりの分配金（円）
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000

【収益率の推移】

ハッピーエイジング20

	収益率（％）
第11計算期間	4.1
第12計算期間	11.6
第13計算期間	53.7
第14計算期間	11.2
第15計算期間	23.9
第16計算期間	18.0
第17計算期間	26.5
第18計算期間	6.9
第19計算期間	5.6
第20計算期間	2.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ハッピーエイジング30

	収益率（％）
第11計算期間	2.6

第12計算期間	9.1
第13計算期間	45.4
第14計算期間	10.1
第15計算期間	20.1
第16計算期間	14.7
第17計算期間	21.0
第18計算期間	5.2
第19計算期間	4.6
第20計算期間	1.1

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ハッピーエイジング40

	収益率（％）
第11計算期間	2.1
第12計算期間	5.8
第13計算期間	30.7
第14計算期間	7.9
第15計算期間	14.4
第16計算期間	8.5
第17計算期間	13.7
第18計算期間	3.9
第19計算期間	2.6
第20計算期間	0.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ハッピーエイジング50

	収益率（％）
第11計算期間	1.3
第12計算期間	2.6
第13計算期間	18.0
第14計算期間	5.7
第15計算期間	9.3
第16計算期間	2.5
第17計算期間	6.8
第18計算期間	2.7

第19計算期間	0.9
第20計算期間	0.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

ハッピーエイジング60

	収益率（％）
第11計算期間	0.6
第12計算期間	0.7
第13計算期間	6.2
第14計算期間	3.5
第15計算期間	4.3
第16計算期間	3.6
第17計算期間	0.0
第18計算期間	1.3
第19計算期間	0.6
第20計算期間	0.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（4）【設定及び解約の実績】

ハッピーエイジング20

	設定口数	解約口数
第11計算期間	1,165,350,197	699,705,959
第12計算期間	1,229,841,291	735,754,993
第13計算期間	1,412,715,175	1,234,496,719
第14計算期間	1,198,615,866	1,086,750,393
第15計算期間	1,446,470,764	1,546,505,235
第16計算期間	1,316,566,721	1,133,015,060
第17計算期間	1,187,415,933	1,268,396,839
第18計算期間	1,489,193,062	1,137,446,811
第19計算期間	1,441,075,609	1,021,272,801
第20計算期間	1,610,603,019	1,598,232,575

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

ハッピーエイジング30

	設定口数	解約口数
第11計算期間	1,120,303,076	542,221,678
第12計算期間	1,095,836,730	572,539,792
第13計算期間	1,142,944,756	908,933,490
第14計算期間	925,289,956	829,222,130
第15計算期間	1,083,572,839	945,383,122
第16計算期間	963,924,983	701,088,669
第17計算期間	1,000,840,370	780,753,459
第18計算期間	1,190,076,724	757,714,913
第19計算期間	1,151,257,690	770,237,275
第20計算期間	1,336,572,558	1,159,232,504

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

ハッピーエイジング40

	設定口数	解約口数
第11計算期間	1,345,880,036	608,198,860
第12計算期間	1,339,462,020	792,859,126
第13計算期間	1,210,013,963	1,132,548,340
第14計算期間	1,187,155,993	1,081,548,442
第15計算期間	1,360,175,410	1,220,689,774
第16計算期間	1,288,216,954	864,776,270
第17計算期間	1,431,202,031	1,135,435,456
第18計算期間	1,676,258,878	1,115,070,892
第19計算期間	1,884,821,803	988,431,478
第20計算期間	2,098,383,366	1,565,929,863

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

ハッピーエイジング50

	設定口数	解約口数
第11計算期間	731,775,658	384,093,994
第12計算期間	686,143,489	478,493,200
第13計算期間	619,762,253	631,166,681
第14計算期間	718,206,328	577,818,984

第15計算期間	849,878,441	721,397,173
第16計算期間	730,303,162	502,519,916
第17計算期間	828,831,999	669,291,626
第18計算期間	971,431,975	684,746,630
第19計算期間	1,121,171,260	571,339,838
第20計算期間	1,179,541,160	992,253,306

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

ハッピーエイジング60

	設定口数	解約口数
第11計算期間	411,859,598	230,027,943
第12計算期間	406,833,203	190,166,524
第13計算期間	479,744,662	383,926,075
第14計算期間	553,877,726	350,037,487
第15計算期間	649,247,886	545,147,386
第16計算期間	720,837,714	465,830,338
第17計算期間	748,382,900	570,133,617
第18計算期間	671,022,511	542,867,692
第19計算期間	829,372,301	568,524,688
第20計算期間	1,060,346,963	793,901,262

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

参考情報

基準日:2020年7月31日

基準価額・純資産の推移 2010/07/30～2020/07/31

分配の推移

●ハッピーエイジング20



●ハッピーエイジング20

2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
2019年07月	0円
2020年07月	0円
設定来累計	0円

●ハッピーエイジング30



●ハッピーエイジング30

2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
2019年07月	0円
2020年07月	0円
設定来累計	0円

●ハッピーエイジング40



●ハッピーエイジング40

2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
2019年07月	0円
2020年07月	0円
設定来累計	0円

●ハッピーエイジング50



●ハッピーエイジング50

2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
2019年07月	0円
2020年07月	0円
設定来累計	0円

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

●ハッピーエイジング60



- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したもとして計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

●ハッピーエイジング60

2016年07月	0円
2017年07月	0円
2018年07月	0円
2019年07月	0円
2020年07月	0円
設定来累計	0円

- 1万口当たり、税引前

● 主要な資産の状況

	ハッピー エイジング 20	ハッピー エイジング 30	ハッピー エイジング 40
資産別構成			
資産の種類	純資産比	純資産比	純資産比
SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	25.40%	21.42%	15.01%
SJAMスモールキャップ・マザーファンド	25.34%	21.36%	14.97%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	2.05%	8.16%	33.48%
損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	6.17%	20.48%	15.27%
損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド	33.88%	21.48%	14.24%
ISHARES CORE MSCI EMERGING	5.03%	5.01%	4.99%
コール・ローン等	2.14%	2.10%	2.04%
合 計	100.00%	100.00%	100.00%

	ハッピー エイジング 50	ハッピー エイジング 60
資産別構成		
資産の種類	純資産比	純資産比
SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	9.14%	3.81%
SJAMスモールキャップ・マザーファンド	9.12%	3.80%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	57.50%	72.21%
損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	11.14%	16.02%
損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド	8.09%	2.00%
ISHARES CORE MSCI EMERGING	2.97%	-
コール・ローン等	2.04%	2.17%
合 計	100.00%	100.00%

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

● SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド

組入上位5銘柄			
	銘柄名	業種	純資産比
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	5.9%
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	5.5%
3	日本電信電話	情報・通信業	5.2%
4	武田薬品工業	医薬品	4.5%
5	本田技研工業	輸送用機器	4.4%
組入銘柄数			40銘柄

● SJAMスモールキャップ・マザーファンド

組入上位5銘柄			
	銘柄名	業種	純資産比
1	EIZO	電気機器	3.5%
2	八十二銀行	銀行業	3.0%
3	シチズン時計	精密機器	3.0%
4	日鉄ソリューションズ	情報・通信業	2.9%
5	伊予銀行	銀行業	2.9%
組入銘柄数			95銘柄

● 損保ジャパン日本債券マザーファンド

組入上位5銘柄				
	銘柄名	種類	償還日	純資産比
1	第410回利付国債(2年)	国債証券	2022/3/1	9.6%
2	第142回利付国債(5年)	国債証券	2024/12/20	9.4%
3	第171回利付国債(20年)	国債証券	2039/12/20	6.7%
4	第357回利付国債(10年)	国債証券	2029/12/20	4.8%
5	第38回利付国債(30年)	国債証券	2043/3/20	3.7%
組入銘柄数			75銘柄	

● 損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド

組入上位5銘柄						
	銘柄名	発行国	種類	通貨	償還日	純資産比
1	GERMANY 0.0 220408	ドイツ	国債証券	ユーロ	2022/04/08	8.1%
2	FRANCE 0.0 220525	フランス	国債証券	ユーロ	2022/05/25	7.7%
3	Treasury 2.125 240229	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2024/02/29	6.1%
4	Treasury 2.25 270215	アメリカ	国債証券	アメリカ・ドル	2027/02/15	3.6%
5	ITALY 2.8 281201	イタリア	国債証券	ユーロ	2028/12/01	3.3%
組入銘柄数					123銘柄	

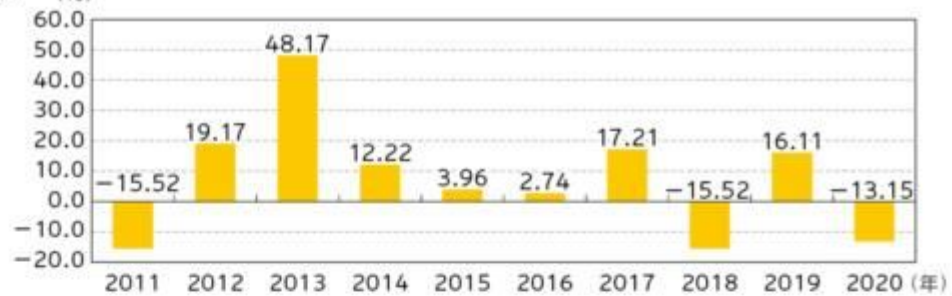
● 損保ジャパンTCW外国株式マザーファンド

組入上位5銘柄					
	銘柄名	通貨	発行国/地域	業種	純資産比
1	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	3.7%
2	MICROSOFT CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	3.6%
3	WASTE CONNECTIONS INC	アメリカ・ドル	アメリカ	資本財・サービス	2.9%
4	DANAHER CORP	アメリカ・ドル	アメリカ	ヘルスケア	2.6%
5	FISERV INC	アメリカ・ドル	アメリカ	情報技術	2.6%
組入銘柄数			222銘柄		

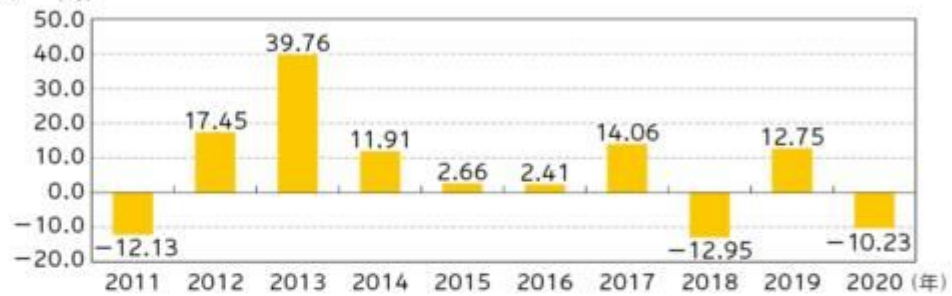
- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

年間収益率の推移（暦年ベース）

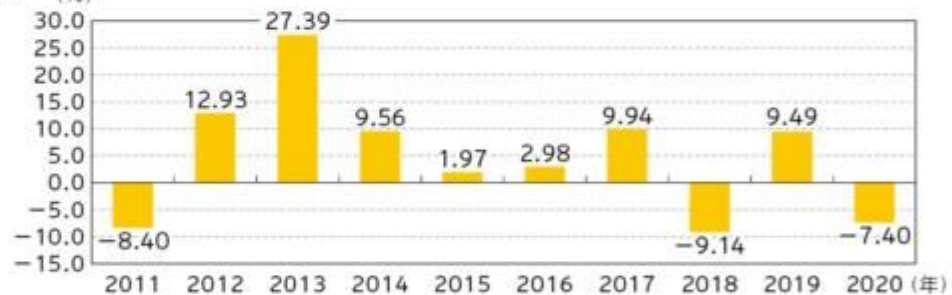
● ハッピーエイジング20 (%)



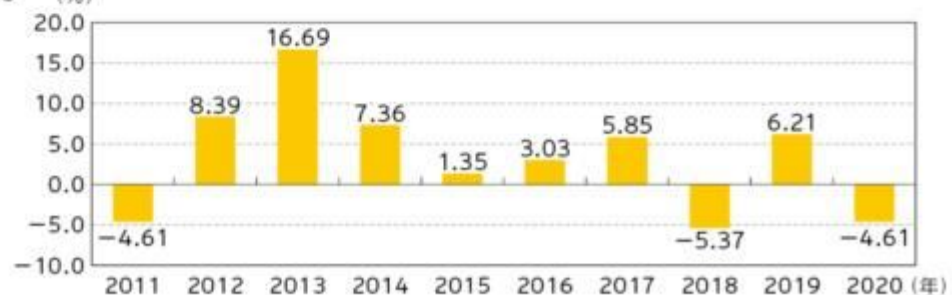
● ハッピーエイジング30 (%)



● ハッピーエイジング40 (%)

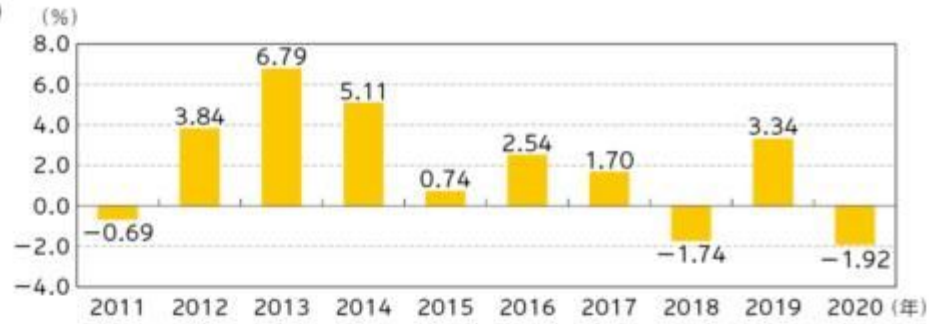


● ハッピーエイジング50 (%)



- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

●ハッピーエイジング60



- ファンドの年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。
- 2020年は年初から基準日までの収益率です。

- 上記の運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 最新の運用状況は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- 表中の各数値を四捨五入して表示している場合、合計が100%とならないことがあります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、ニュー

ヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、取得の申込みを受付けないものとします。

お申込みの受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したとき（「緊急事態発生時」といいます。）は、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

(2) 受益権の取得申込者は、販売会社に取引口座を開設します。

(3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たり換算した価額で表示されることがあります。

当ファンドの基準価額については、委託会社または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

委託会社の照会先

SOMPOアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.sompo-am.co.jp/>

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定めた申込手数料率を乗じて得た額です。

定時定額購入サービスを申込みされた場合および確定拠出年金制度に基づき申込みされた場合には、申込手数料はありません。

定時定額購入サービスを申込みされた場合および確定拠出年金制度に基づき申込みされた場合で、「ハッピーエイジング・ファンド」の各ファンド間のスイッチングの場合にも、申込手数料はありません。

申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(5) お申込単位は販売会社が定める単位とします。

申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(6) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会

社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

(1) 受益者は、日本における委託会社及び販売会社の各営業日に一部解約の実行を請求することができます。ただし、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、解約請求を受付けないものとします。一部解約の受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは翌営業日の取扱いとなります。（受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。）

(2) 受益者は、自己に帰属する受益権について販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

一部解約の単位の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(3) 一部解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。解約代金は原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。解約に係る手数料はありません。

ご換金時には税金が課せられます。詳しくは有価証券届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご参照ください。

(4) 委託会社は、緊急事態発生時には、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

(5) 換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

(6) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求を制限する場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額は、原則として各営業日に委託会社が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負

債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。また外国為替の予約取引の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。

基準価額は、毎営業日に委託会社及び販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また基準価額は原則として、翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。なお基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の公表を中止することがあります。

委託会社の照会先

SOMPOアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-69-5432 (受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ <https://www.sompo-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、この信託期間中に信託約款第49条第8項、第50条第1項、第51条第1項、第52条第1項及び第54条第2項に規定する事由が生じた場合にはこの信託を終了させることができます。

(4) 【計算期間】

原則として、毎年7月16日から翌年7月15日までとします。

なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のときは各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

- () 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が1億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- () 委託会社は、前記()の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 前記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異

議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- () 前記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前記()の信託契約の解約をしません。
- () 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 前記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

- () 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款第55条（信託約款の変更）の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- () 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- () 前記()の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款第55条第4項に該当する場合（当該約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合）を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- () 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- () 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款第55条の規定にしたがい、新受託会社を選任します。
- () 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- () 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- () 委託会社は、前記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- () 前記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

- () 前記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、前記()の信託約款の変更をしません。
- () 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

運用報告書に記載すべき事項の提供

- () 委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。
- () 前記()の規定にかかわらず、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

- () 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
- <https://www.sompo-am.co.jp/>
- () 前記()の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

委託会社と運用委託先との間の投資一任契約は、原則として、ファンドの償還日に終了するものとします。ただし、運用委託先が契約に違反した場合等には、契約の中止または変更をすることができます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益及び損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

当ファンドの収益分配金は、原則として自動的に当ファンドに再投資される性格を有します。分配金は税引き後再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。また委託会社の直接募集に係る受益者に対して委託会社は遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

なお、収益分配金を再投資しない契約を別に締結した受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に依りて請求する権利を有します。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設

定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から販売会社を通じて受益者に支払います。ただし、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは委託会社において行うものとします。

なお、収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持ち分に依りて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。償還金は、償還日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について販売会社が定める単位をもって、受益権の一部解約の実行を請求することができます。なお、ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、フランクフルト証券取引所、パリ証券取引所のいずれかの取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、解約請求を受付けないものとします。

受付は原則として午後3時までとし、それ以降の受付は翌営業日の取扱いになります(受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください)。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、法令に基づき、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2019年7月17日から2020年7月15日までの財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ハッピーエイジング20】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	303,160,495	263,898,900
投資信託受益証券	482,971,502	563,990,302
親投資信託受益証券	9,754,607,095	9,448,551,220
流動資産合計	10,540,739,092	10,276,440,422
資産合計	10,540,739,092	10,276,440,422
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,403,395	8,157,269
未払受託者報酬	2,749,977	2,676,745
未払委託者報酬	78,099,237	76,019,570
未払利息	880	607
その他未払費用	135,000	440,000
流動負債合計	87,388,489	87,294,191
負債合計	87,388,489	87,294,191
純資産の部		
元本等		
元本	7,372,660,976	7,385,031,420
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,080,689,627	2,804,114,811
元本等合計	10,453,350,603	10,189,146,231
純資産合計	10,453,350,603	10,189,146,231
負債純資産合計	10,540,739,092	10,276,440,422

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期		第20期	
	自	2018年7月18日 至 2019年7月16日	自	2019年7月17日 至 2020年7月15日
営業収益				
受取配当金		11,352,670		14,964,491
有価証券売買等損益		418,680,830		115,499,063
為替差損益		19,843,688		2,585,875
その他収益		1,705		-
営業収益合計		427,170,143		103,120,447
営業費用				
支払利息		195,069		192,075
受託者報酬		5,571,580		5,571,575
委託者報酬		158,233,051		158,232,750
その他費用		472,371		747,929
営業費用合計		164,472,071		164,744,329
営業利益又は営業損失()		591,642,214		267,864,776
経常利益又は経常損失()		591,642,214		267,864,776
当期純利益又は当期純損失()		591,642,214		267,864,776
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		59,687,051		72,474,320
期首剰余金又は期首欠損金()		3,486,831,775		3,080,689,627
剰余金増加額又は欠損金減少額		633,979,669		583,115,255
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		633,979,669		583,115,255
剰余金減少額又は欠損金増加額		508,166,654		664,299,615
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		508,166,654		664,299,615
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		3,080,689,627		2,804,114,811

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2019年7月16日としております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
1. 受益権の総数	7,372,660,976口	7,385,031,420口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4179円 (14,179円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3797円 (13,797円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第19期		第20期	
	自	至	自	至
	2018年7月18日	2019年7月16日	2019年7月17日	2020年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。		同左	
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益（68,976,256円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,762,453,526円）及び分配準備積立金（2,282,425,958円）より分配対象収益は7,113,855,740円（1万口当たり9,648.95円）ですが、分配を行っておりません。		計算期間末における経費控除後の配当等収益（78,833,892円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（5,237,629,962円）及び分配準備積立金（1,891,683,273円）より分配対象収益は7,208,147,127円（1万口当たり9,760.46円）ですが、分配を行っておりません。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第19期		第20期	
	自	至	自	至
	2018年7月18日	2019年7月16日	2019年7月17日	2020年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。		同左	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>		同左	

項目	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	第20期 自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	第20期 自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
	期首元本額	6,952,858,168円
期中追加設定元本額	1,441,075,609円	1,610,603,019円
期中一部解約元本額	1,021,272,801円	1,598,232,575円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	8,315,818	11,536,812
親投資信託受益証券	406,306,302	73,514,087
合計	397,990,484	61,977,275

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2020年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	102,540	5,256,200.40	
	ドル 小計		102,540	5,256,200.40 (563,990,302)	
投資信託受益証券 合計			102,540	563,990,302 (563,990,302)	
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド	1,519,314,279	3,437,904,350	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	138,513,907	200,498,880	
		損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	360,116,371	610,865,400	
		SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	1,640,639,714	2,614,359,384	
		SJAMスモールキャップ・マザーファンド	1,207,287,472	2,584,923,206	
親投資信託受益証券 合計			4,865,871,743	9,448,551,220	
合計				10,012,541,522 (563,990,302)	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
ドル	投資信託受益証券 1銘柄	5.54%	5.63%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ハッピーエイジング30】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	362,412,553	347,365,062
投資信託受益証券	599,245,416	742,741,237
親投資信託受益証券	11,834,859,601	11,823,465,359
流動資産合計	12,796,517,570	12,913,571,658
資産合計	12,796,517,570	12,913,571,658
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,515,654	3,965,366
未払受託者報酬	3,350,457	3,381,070
未払委託者報酬	87,111,916	87,907,831
未払利息	1,052	799
その他未払費用	135,000	440,000
流動負債合計	97,114,079	95,695,066
負債合計	97,114,079	95,695,066
純資産の部		
元本等		
元本	8,790,841,480	8,968,181,534
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,908,562,011	3,849,695,058
元本等合計	12,699,403,491	12,817,876,592
純資産合計	12,699,403,491	12,817,876,592
負債純資産合計	12,796,517,570	12,913,571,658

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期		第20期	
	自	2018年7月18日 至 2019年7月16日	自	2019年7月17日 至 2020年7月15日
営業収益				
受取配当金		14,085,791		18,955,498
有価証券売買等損益		402,798,019		22,740,435
為替差損益		24,821,841		3,372,153
営業収益合計		413,534,069		38,323,780
営業費用				
支払利息		230,515		228,909
受託者報酬		6,788,401		6,942,937
委託者報酬		176,499,048		180,516,223
その他費用		508,396		791,128
営業費用合計		184,026,360		188,479,197
営業利益又は営業損失（ ）		597,560,429		150,155,417
経常利益又は経常損失（ ）		597,560,429		150,155,417
当期純利益又は当期純損失（ ）		597,560,429		150,155,417
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		42,629,493		48,247,036
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,328,965,719		3,908,562,011
剰余金増加額又は欠損金減少額		528,925,125		557,806,833
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		528,925,125		557,806,833
剰余金減少額又は欠損金増加額		394,397,897		514,765,405
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		394,397,897		514,765,405
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,908,562,011		3,849,695,058

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2019年7月16日としております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
1. 受益権の総数	8,790,841,480口	8,968,181,534口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4446円 (14,446円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4293円 (14,293円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第19期		第20期	
	自	至	自	至
	2018年7月18日	2019年7月16日	2019年7月17日	2020年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。		同左	
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益（89,943,992円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（3,914,087,534円）及び分配準備積立金（3,072,918,709円）より分配対象収益は7,076,950,235円（1万口当たり8,050.35円）ですが、分配を行っておりません。		計算期間末における経費控除後の配当等収益（102,553,845円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（4,445,580,682円）及び分配準備積立金（2,777,018,949円）より分配対象収益は7,325,153,476円（1万口当たり8,167.92円）ですが、分配を行っておりません。	

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第19期		第20期	
	自	至	自	至
	2018年7月18日	2019年7月16日	2019年7月17日	2020年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。		同左	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>		同左	

項目	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	第20期 自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	第20期 自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
	期首元本額	8,409,821,065円
期中追加設定元本額	1,151,257,690円	1,336,572,558円
期中一部解約元本額	770,237,275円	1,159,232,504円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	11,824,924	35,981,934
親投資信託受益証券	370,511,943	17,143,520
合計	358,687,019	53,125,454

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2020年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	135,039	6,922,099.14	
	ドル 小計		135,039	6,922,099.14 (742,741,237)	
投資信託受益証券 合計			135,039	742,741,237 (742,741,237)	
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド	1,212,846,642	2,744,429,381	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	695,022,172	1,006,044,593	
		損保ジャパン外国債券(為替ヘッジなし)マザーファンド	1,505,793,486	2,554,277,490	
		SJAMラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	1,741,495,222	2,775,072,636	
		SJAMスモールキャップ・マザーファンド	1,281,416,683	2,743,641,259	
親投資信託受益証券 合計			6,436,574,205	11,823,465,359	
合計				12,566,206,596 (742,741,237)	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
ドル	投資信託受益証券 1銘柄	5.79%	5.91%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ハッピーエイジング40】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	500,969,422	406,003,150
投資信託受益証券	782,591,420	1,003,670,630
親投資信託受益証券	15,025,521,288	15,518,517,331
流動資産合計	16,309,082,130	16,928,191,111
資産合計	16,309,082,130	16,928,191,111
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,141,671	6,056,515
未払受託者報酬	4,213,050	4,421,909
未払委託者報酬	96,900,086	101,703,953
未払利息	1,454	934
その他未払費用	135,000	440,000
流動負債合計	119,391,261	112,623,311
負債合計	119,391,261	112,623,311
純資産の部		
元本等		
元本	11,136,652,437	11,669,105,940
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	5,053,038,432	5,146,461,860
元本等合計	16,189,690,869	16,815,567,800
純資産合計	16,189,690,869	16,815,567,800
負債純資産合計	16,309,082,130	16,928,191,111

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期		第20期	
	自	2018年7月18日 至 2019年7月16日	自	2019年7月17日 至 2020年7月15日
営業収益				
受取配当金		17,691,140		24,116,540
有価証券売買等損益		181,239,223		35,645,050
為替差損益		31,304,320		4,836,803
その他収益		668		-
営業収益合計		194,851,735		54,924,787
営業費用				
支払利息		283,392		288,710
受託者報酬		8,388,005		8,985,599
委託者報酬		192,924,271		206,668,762
その他費用		553,899		854,716
営業費用合計		202,149,567		216,797,787
営業利益又は営業損失()		397,001,302		161,873,000
経常利益又は経常損失()		397,001,302		161,873,000
当期純利益又は当期純損失()		397,001,302		161,873,000
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		33,152,763		46,160,150
期首剰余金又は期首欠損金()		5,042,716,924		5,053,038,432
剰余金増加額又は欠損金減少額		858,597,071		920,047,664
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		858,597,071		920,047,664
剰余金減少額又は欠損金増加額		484,427,024		710,911,386
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		484,427,024		710,911,386
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		5,053,038,432		5,146,461,860

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2019年7月16日としております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
1. 受益権の総数	11,136,652,437口	11,669,105,940口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4537円 (14,537円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4410円 (14,410円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第19期		第20期	
	自	至	自	至
	2018年7月18日	2019年7月16日	2019年7月17日	2020年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。		同左	
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(74,204,309円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(4,400,216,552円)及び分配準備積立金(2,937,933,221円)より分配対象収益は7,412,354,082円(1万口当たり6,655.81円)ですが、分配を行っておりません。		計算期間末における経費控除後の配当等収益(87,314,593円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(5,144,045,580円)及び分配準備積立金(2,626,271,072円)より分配対象収益は7,857,631,245円(1万口当たり6,733.69円)ですが、分配を行っておりません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第19期		第20期	
	自	至	自	至
	2018年7月18日	2019年7月16日	2019年7月17日	2020年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。		同左	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>		同左	

項目	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	第20期 自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	第20期 自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
	期首元本額	10,240,262,112円
期中追加設定元本額	1,884,821,803円	2,098,383,366円
期中一部解約元本額	988,431,478円	1,565,929,863円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	18,127,241	45,273,446
親投資信託受益証券	153,435,411	91,830,257
合計	135,308,170	137,103,703

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2020年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	182,479	9,353,873.54	
	ドル 小計		182,479	9,353,873.54 (1,003,670,630)	
投資信託受益証券 合計			182,479	1,003,670,630 (1,003,670,630)	
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド	1,064,789,603	2,409,405,913	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	3,775,600,403	5,465,181,583	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	1,487,240,793	2,522,806,557	
		SJAMラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	1,616,085,692	2,575,232,550	
		SJAMスモールキャップ・マザーファンド	1,189,057,367	2,545,890,728	
親投資信託受益証券 合計			9,132,773,858	15,518,517,331	
合計				16,522,187,961 (1,003,670,630)	

(注) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。

2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
ドル	投資信託受益証券 1銘柄	5.97%	6.07%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ハッピーエイジング50】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	224,909,772	169,086,509
投資信託受益証券	202,471,985	299,634,286
親投資信託受益証券	7,217,979,046	7,369,245,317
流動資産合計	7,645,360,803	7,837,966,112
資産合計	7,645,360,803	7,837,966,112
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,522,594	2,825,831
未払受託者報酬	1,962,166	2,099,801
未払委託者報酬	38,458,361	41,156,071
未払利息	653	389
その他未払費用	135,000	440,000
流動負債合計	53,078,774	46,522,092
負債合計	53,078,774	46,522,092
純資産の部		
元本等		
元本	5,370,507,370	5,557,795,224
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,221,774,659	2,233,648,796
元本等合計	7,592,282,029	7,791,444,020
純資産合計	7,592,282,029	7,791,444,020
負債純資産合計	7,645,360,803	7,837,966,112

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期		第20期	
	自	2018年7月18日 至 2019年7月16日	自	2019年7月17日 至 2020年7月15日
営業収益				
受取配当金		4,656,574		7,089,418
有価証券売買等損益		27,779,727		6,353,493
為替差損益		8,021,622		232,545
その他収益		9		-
営業収益合計		24,414,688		13,210,366
営業費用				
支払利息		126,626		135,022
受託者報酬		3,875,584		4,241,056
委託者報酬		75,961,418		83,124,676
その他費用		380,220		682,117
営業費用合計		80,343,848		88,182,871
営業利益又は営業損失（ ）		55,929,160		74,972,505
経常利益又は経常損失（ ）		55,929,160		74,972,505
当期純利益又は当期純損失（ ）		55,929,160		74,972,505
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		10,777,268		20,007,989
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,054,394,209		2,221,774,659
剰余金増加額又は欠損金減少額		454,883,119		477,542,430
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		454,883,119		477,542,430
剰余金減少額又は欠損金増加額		242,350,777		410,703,777
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		242,350,777		410,703,777
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,221,774,659		2,233,648,796

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。 計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2019年7月16日としております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
1. 受益権の総数	5,370,507,370口	5,557,795,224口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4137円 (14,137円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.4019円 (14,019円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第19期		第20期	
	自	至	自	至
	2018年7月18日	2019年7月16日	2019年7月17日	2020年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。		同左	
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益（19,114,077円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,641,480,672円）及び分配準備積立金（893,700,654円）より分配対象収益は2,554,295,403円（1万口当たり4,756.14円）ですが、分配を行っておりません。		計算期間末における経費控除後の配当等収益（21,168,608円）（本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（1,881,692,892円）及び分配準備積立金（763,047,155円）より分配対象収益は2,665,908,655円（1万口当たり4,796.68円）ですが、分配を行っておりません。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第19期		第20期	
	自	至	自	至
	2018年7月18日	2019年7月16日	2019年7月17日	2020年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。		同左	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>		同左	

項目	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	第20期 自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

項目	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	第20期 自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
	期首元本額	4,820,675,948円
期中追加設定元本額	1,121,171,260円	1,179,541,160円
期中一部解約元本額	571,339,838円	992,253,306円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	当期の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	4,582,941	17,493,584
親投資信託受益証券	38,832,533	10,705,604
合計	43,415,474	28,199,188

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2020年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ドル	ISHARES CORE MSCI EMERGING	54,477	2,792,491.02	
	ドル 小計		54,477	2,792,491.02 (299,634,286)	
投資信託受益証券 合計			54,477	299,634,286 (299,634,286)	
親投資信託受益証券	日本円	損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド	275,776,587	624,027,261	
		損保ジャパン日本債券マザーファンド	3,050,346,036	4,415,375,887	
		損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	505,888,215	858,138,179	
		SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド	464,441,660	740,087,785	
		SJAMスモールキャップ・マザーファンド	341,701,091	731,616,205	
親投資信託受益証券 合計			4,638,153,589	7,369,245,317	
合計				7,668,879,603 (299,634,286)	

（注）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

（注）１．通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額です。

２．合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

３．外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
ドル	投資信託受益証券 1銘柄	3.85%	3.91%

（注）「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ハッピーエイジング60】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	112,432,884	117,569,699
親投資信託受益証券	4,467,070,880	4,777,438,260
流動資産合計	4,579,503,764	4,895,007,959
資産合計	4,579,503,764	4,895,007,959
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,593,555	1,880,934
未払受託者報酬	1,194,948	1,321,296
未払委託者報酬	19,358,032	21,404,912
未払利息	326	270
その他未払費用	105,094	356,688
流動負債合計	28,251,955	24,964,100
負債合計	28,251,955	24,964,100
純資産の部		
元本等		
元本	3,477,272,681	3,743,718,382
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	1,073,979,128	1,126,325,477
元本等合計	4,551,251,809	4,870,043,859
純資産合計	4,551,251,809	4,870,043,859
負債純資産合計	4,579,503,764	4,895,007,959

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期		第20期	
	自	2018年7月18日	自	2019年7月17日
	至	2019年7月16日	至	2020年7月15日
営業収益				
有価証券売買等損益		69,343,589		12,067,380
営業収益合計		69,343,589		12,067,380
営業費用				
支払利息		76,477		86,666
受託者報酬		2,365,389		2,610,633
委託者報酬		38,319,251		42,292,057
その他費用		241,488		496,081
営業費用合計		41,002,605		45,485,437
営業利益又は営業損失()		28,340,984		33,418,057
経常利益又は経常損失()		28,340,984		33,418,057
当期純利益又は当期純損失()		28,340,984		33,418,057
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		3,309,082		4,397,516
期首剰余金又は期首欠損金()		969,767,509		1,073,979,128
剰余金増加額又は欠損金減少額		243,181,915		327,093,838
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		243,181,915		327,093,838
剰余金減少額又は欠損金増加額		170,620,362		245,726,948
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		170,620,362		245,726,948
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		1,073,979,128		1,126,325,477

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年7月15日を計算期間の末日としておりますが、該日が休業日のため、前計算期間末日を2019年7月16日としております。

(貸借対照表に関する注記)

期別	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
1. 受益権の総数	3,477,272,681口	3,743,718,382口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3089円 (13,089円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.3009円 (13,009円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第19期 自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	第20期 自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	損保ジャパン・TCW外国株式マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の8.2以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
2. 分配金の計算過程	計算期間末における経費控除後の配当等収益(21,474,464円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(10,175,602円)、信託約款に規定される収益調整金(771,585,043円)及び分配準備積立金(270,744,019円)より分配対象収益は1,073,979,128円(1万口当たり3,088.54円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における経費控除後の配当等収益(5,204,962円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(877,446,608円)及び分配準備積立金(243,673,907円)より分配対象収益は1,126,325,477円(1万口当たり3,008.56円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第19期	第20期
	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左

項目	第19期	第20期
	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第19期	第20期
	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第19期	第20期
2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	第19期	第20期
	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
期首元本額	3,216,425,068円	3,477,272,681円
期中追加設定元本額	829,372,301円	1,060,346,963円
期中一部解約元本額	568,524,688円	793,901,262円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第19期 2019年7月16日現在	第20期 2020年7月15日現在
	当期の損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	73,130,208	16,752,535
合計	73,130,208	16,752,535

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

（１）株式

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

2020年7月15日現在

種類	銘柄	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド	44,619,318	100,964,592	
	損保ジャパン日本債券マザーファンド	2,417,262,565	3,498,987,562	
	損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド	465,504,311	789,634,962	
	S J A Mラージキャップ・バリュウ・マザーファンド	122,345,204	194,957,082	
	S J A Mスモールキャップ・マザーファンド	90,091,104	192,894,062	
合計		3,139,822,502	4,777,438,260	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

ハッピーエイジング・ファンド ハッピーエイジング20 / ハッピーエイジング30 / ハッピーエイジング40 / ハッピーエイジング50 / ハッピーエイジング60の主要投資対象の状況は以下のとおりです。
*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド

貸借対照表

科 目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	243,720,974	542,004,703
株式	42,660,766,130	33,446,055,820
未収配当金	65,858,400	83,017,500
流動資産合計	42,970,345,504	34,071,078,023
資産合計	42,970,345,504	34,071,078,023
負債の部		
流動負債		
未払利息	707	1,247
流動負債合計	707	1,247
負債合計	707	1,247
純資産の部		
元本等		
元本	24,665,295,599	21,381,109,390
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	18,305,049,198	12,689,967,386
元本等合計	42,970,344,797	34,071,076,776
純資産合計	42,970,344,797	34,071,076,776
負債純資産合計	42,970,345,504	34,071,078,023

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

期別	2019年7月16日現在		2020年7月15日現在	
1. 受益権の総数	24,665,295,599口		21,381,109,390口	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7421円 (17,421円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5935円 (15,935円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

項目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	21,998,050,748円	24,665,295,599円
同期中追加設定元本額	10,351,866,982円	5,375,602,154円
同期中一部解約元本額	7,684,622,131円	8,659,788,363円
元本の内訳*		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型(適格機関投資家専用)	753,055円	- 円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型(適格機関投資家専用)	529,483円	- 円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型(適格機関投資家専用)	177,832円	- 円
損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュール・ファンド(F o F s用)(適格機関投資家専用)	18,826,871,712円	15,444,098,693円
ラージキャップ・バリュール・オープン(適格機関投資家専用)	667,536,153円	256,081,321円
ハッピーエイジング20	1,550,615,493円	1,640,639,714円
ハッピーエイジング30	1,603,947,680円	1,741,495,222円
ハッピーエイジング40	1,444,637,955円	1,616,085,692円
ハッピーエイジング50	418,666,074円	464,441,660円
ハッピーエイジング60	104,678,249円	122,345,204円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	17,370,795円	36,211,440円

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	10,503,323円	24,608,480円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	9,316,856円	23,178,039円
SOMPO日本株バリュー・プラスファンド	9,690,939円	11,923,925円
計	24,665,295,599円	21,381,109,390円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額 （円）
株式	1,910,651,043	4,240,867,185
合計	1,910,651,043	4,240,867,185

（注）「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しておりません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

2020年7月15日現在

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
鹿島建設	989,100	1,273.00	1,259,124,300	
大和ハウス工業	233,400	2,566.00	598,904,400	
日揮ホールディングス	931,500	1,178.00	1,097,307,000	
日本たばこ産業	526,900	1,957.00	1,031,143,300	
東レ	1,220,100	513.10	626,033,310	
クラレ	713,400	1,136.00	810,422,400	
武田薬品工業	372,900	3,723.00	1,388,306,700	
ENEOSホールディングス	729,600	388.40	283,376,640	
AGC	125,600	3,155.00	396,268,000	
日本製鉄	1,154,600	1,052.50	1,215,216,500	
ジェイ エフ イー ホールディングス	491,000	821.00	403,111,000	

住友電気工業	807,700	1,298.00	1,048,394,600
小松製作所	421,500	2,276.50	959,544,750
荏原製作所	233,400	2,668.00	622,711,200
日本精工	567,500	806.00	457,405,000
三菱重工業	113,500	2,648.50	300,604,750
三菱電機	851,200	1,412.50	1,202,320,000
セイコーエプソン	669,400	1,243.00	832,064,200
デンソー	72,100	4,296.00	309,741,600
日産自動車	1,491,700	418.60	624,425,620
いすゞ自動車	413,400	993.60	410,754,240
本田技研工業	538,700	2,845.50	1,532,870,850
スズキ	81,000	3,950.00	319,950,000
電源開発	323,000	1,824.00	589,152,000
東京瓦斯	248,200	2,597.50	644,699,500
大阪瓦斯	162,100	2,128.00	344,948,800
東日本旅客鉄道	97,200	7,325.00	711,990,000
日本通運	56,500	5,660.00	319,790,000
日本郵船	348,700	1,506.00	525,142,200
日本テレビホールディングス	694,000	1,202.00	834,188,000
日本電信電話	655,400	2,580.50	1,691,259,700
セブン&アイ・ホールディングス	153,200	3,550.00	543,860,000
ケーズホールディングス	287,800	1,403.00	403,783,400
ヤマダ電機	1,945,700	505.00	982,578,500
三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,626,200	424.60	1,964,284,520
三井住友トラスト・ホールディングス	214,800	3,016.00	647,836,800
三井住友フィナンシャルグループ	601,000	3,087.00	1,855,287,000
野村ホールディングス	1,627,800	496.30	807,877,140
第一生命ホールディングス	767,100	1,359.00	1,042,488,900
クレディセゾン	555,500	1,124.00	624,382,000
三井不動産	299,900	1,890.00	566,811,000
三菱地所	381,000	1,616.00	615,696,000
合計	27,794,300		33,446,055,820

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

S J A Mスモールキャップ・マザーファンド

貸借対照表

科 目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,112,001	14,536,211
株式	9,058,737,600	8,926,906,400
未収配当金	360,000	9,777,000
流動資産合計	9,103,209,601	8,951,219,611
資産合計	9,103,209,601	8,951,219,611
負債の部		
流動負債		
未払利息	128	33
流動負債合計	128	33
負債合計	128	33
純資産の部		
元本等		
元本	4,008,847,456	4,180,721,532
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,094,362,017	4,770,498,046
元本等合計	9,103,209,473	8,951,219,578
純資産合計	9,103,209,473	8,951,219,578
負債純資産合計	9,103,209,601	8,951,219,611

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2．費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

期別	2019年7月16日現在		2020年7月15日現在	
1. 受益権の総数	4,008,847,456口		4,180,721,532口	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2708円 (22,708円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1411円 (21,411円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

項目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,308,847,650円	4,008,847,456円
同期中追加設定元本額	890,681,464円	1,003,355,956円
同期中一部解約元本額	190,681,658円	831,481,880円
元本の内訳*		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型(適格機関投資家専用)	577,686円	- 円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型(適格機関投資家専用)	405,914円	- 円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型(適格機関投資家専用)	137,416円	- 円
ハッピーエイジング20	1,202,567,853円	1,207,287,472円
ハッピーエイジング30	1,243,947,531円	1,281,416,683円
ハッピーエイジング40	1,120,390,739円	1,189,057,367円
ハッピーエイジング50	324,640,565円	341,701,091円
ハッピーエイジング60	80,386,206円	90,091,104円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	13,226,249円	26,900,654円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	8,062,559円	18,296,045円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	7,161,103円	17,114,726円
SOMPO日本株バリュー・プラスファンド	7,343,635円	8,856,390円

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
計	4,008,847,456円	4,180,721,532円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	1,370,443,756	347,248,322
合計	1,370,443,756	347,248,322

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2020年7月15日現在

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
西松建設	15,000	2,108.00	31,620,000	
前田建設工業	20,000	787.00	15,740,000	
奥村組	11,000	2,572.00	28,292,000	
NIPPO	12,000	2,750.00	33,000,000	
関電工	29,000	901.00	26,129,000	
宝ホールディングス	60,000	977.00	58,620,000	
東洋紡	20,000	1,548.00	30,960,000	
日本毛織	24,000	984.00	23,616,000	
ワコールホールディングス	30,000	1,955.00	58,650,000	
北越コーポレーション	170,000	382.00	64,940,000	
住友精化	14,000	3,595.00	50,330,000	
日本曹達	13,000	2,864.00	37,232,000	
東亜合成	25,000	1,096.00	27,400,000	
カネカ	30,000	2,694.00	80,820,000	
日本化薬	17,000	1,096.00	18,632,000	

A D E K A	97,000	1,499.00	145,403,000	
東洋インキ S C ホールディングス	8,000	2,108.00	16,864,000	
ツムラ	42,000	2,782.00	116,844,000	
栄研化学	18,000	1,652.00	29,736,000	
キョーリン製薬ホールディングス	85,000	2,089.00	177,565,000	
住友理工	32,000	621.00	19,872,000	
日本電気硝子	13,000	1,708.00	22,204,000	
東京製鐵	26,000	638.00	16,588,000	
大和工業	12,000	2,201.00	26,412,000	
大同特殊鋼	35,000	3,540.00	123,900,000	
愛知製鋼	25,000	3,005.00	75,125,000	
古河機械金属	44,000	1,114.00	49,016,000	
横河ブリッジホールディングス	21,000	2,061.00	43,281,000	
東プレ	50,000	1,187.00	59,350,000	
オーエスジー	55,000	1,726.00	94,930,000	
島精機製作所	11,000	1,390.00	15,290,000	
不二越	7,000	3,430.00	24,010,000	
スター精密	73,000	1,312.00	95,776,000	
明電舎	17,000	1,694.00	28,798,000	
マブチモーター	6,000	3,400.00	20,400,000	
日新電機	42,000	1,057.00	44,394,000	
E I Z O	74,000	4,205.00	311,170,000	
新電元工業	5,000	2,158.00	10,790,000	
コーセル	88,000	893.00	78,584,000	
市光工業	48,000	510.00	24,480,000	
トヨタ紡織	40,000	1,464.00	58,560,000	
ユニプレス	34,000	950.00	32,300,000	
N O K	180,000	1,352.00	243,360,000	
太平洋工業	20,000	960.00	19,200,000	
エクセディ	75,000	1,553.00	116,475,000	
愛三工業	45,000	536.00	24,120,000	
エフ・シー・シー	10,000	1,844.00	18,440,000	
タムロン	54,000	1,845.00	99,630,000	
ノーリツ鋼機	150,000	1,541.00	231,150,000	
シチズン時計	740,000	337.00	249,380,000	
セイコーホールディングス	45,000	1,658.00	74,610,000	
トッパン・フォームズ	110,000	1,068.00	117,480,000	
フジシールインターナショナル	42,000	2,023.00	84,966,000	
オカムラ	25,000	788.00	19,700,000	
沖縄電力	78,000	1,764.00	137,592,000	
セイノーホールディングス	19,000	1,402.00	26,638,000	
日鉄ソリューションズ	92,000	2,865.00	263,580,000	

テレビ朝日ホールディングス	15,000	1,540.00	23,100,000	
日本ライフライン	172,000	1,397.00	240,284,000	
シークス	116,000	982.00	113,912,000	
長瀬産業	13,000	1,343.00	17,459,000	
阪和興業	27,000	2,132.00	57,564,000	
東邦ホールディングス	114,200	1,947.00	222,347,400	
P A L T A C	27,000	5,140.00	138,780,000	
トラスコ中山	32,000	2,684.00	85,888,000	
ビックカメラ	20,000	1,181.00	23,620,000	
ユナイテッドアローズ	23,000	1,645.00	37,835,000	
島忠	43,000	2,950.00	126,850,000	
A O K I ホールディングス	230,000	611.00	140,530,000	
コメリ	69,000	2,880.00	198,720,000	
青山商事	101,000	652.00	65,852,000	
高島屋	75,000	817.00	61,275,000	
イズミ	13,000	4,055.00	52,715,000	
ゼビオホールディングス	117,000	816.00	95,472,000	
西日本フィナンシャルホールディングス	190,000	724.00	137,560,000	
第四北越フィナンシャルグループ	65,000	2,079.00	135,135,000	
群馬銀行	511,000	343.00	175,273,000	
七十七銀行	152,000	1,560.00	237,120,000	
八十二銀行	665,000	412.00	273,980,000	
百五銀行	290,000	325.00	94,250,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	205,000	924.00	189,420,000	
広島銀行	380,000	508.00	193,040,000	
山陰合同銀行	66,000	530.00	34,980,000	
伊予銀行	420,000	647.00	271,740,000	
山口フィナンシャルグループ	288,000	654.00	188,352,000	
北洋銀行	840,000	214.00	179,760,000	
リコーリース	30,000	2,944.00	88,320,000	
日立キャピタル	34,000	2,428.00	82,552,000	
ダイビル	135,000	1,056.00	142,560,000	
ゴールドクレスト	39,000	1,497.00	58,383,000	
ツクイ	340,000	492.00	167,280,000	
E P S ホールディングス	73,000	1,046.00	76,358,000	
H . U . グループホールディングス	72,000	2,515.00	181,080,000	
りらいあコミュニケーションズ	30,000	1,103.00	33,090,000	
カナモト	22,000	2,383.00	52,426,000	
メイテック	30,000	5,270.00	158,100,000	
合計	9,267,200		8,926,906,400	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

損保ジャパン日本債券マザーファンド

貸借対照表

	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
科 目	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	412,396,452	539,244,725
国債証券	11,598,657,100	13,610,820,200
地方債証券	-	111,405,000
特殊債証券	346,497,724	627,444,738
社債券	4,471,462,400	2,796,929,000
未収入金	-	1,029,753,400
未収利息	31,485,366	24,199,731
前払費用	371,773	900,281
流動資産合計	16,860,870,815	18,740,697,075
資産合計	16,860,870,815	18,740,697,075
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1,251,922,500
未払利息	1,197	1,241
流動負債合計	1,197	1,251,923,741
負債合計	1,197	1,251,923,741
純資産の部		
元本等		
元本	11,515,341,036	12,082,014,010
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	5,345,528,582	5,406,759,324
元本等合計	16,860,869,618	17,488,773,334
純資産合計	16,860,869,618	17,488,773,334
負債純資産合計	16,860,870,815	18,740,697,075

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債証券及び社債券
--------------------	-----------------------

2. 費用・収益の計上基準	<p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
---------------	--

（貸借対照表に関する注記）

期別	2019年7月16日現在		2020年7月15日現在	
1. 受益権の総数	11,515,341,036口		12,082,014,010口	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4642円 (14,642円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4475円 (14,475円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>（1）金融商品の内容 当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）金融商品に係るリスク 当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

項目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,108,839,211円	11,515,341,036円
同期中追加設定元本額	2,131,115,662円	2,885,473,338円
同期中一部解約元本額	1,724,613,837円	2,318,800,364円
元本の内訳*		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型(適格機関投資家専用)	94,022円	- 円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型(適格機関投資家専用)	762,560円	- 円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型(適格機関投資家専用)	1,547,581円	- 円
SNAM絶対収益ターゲットファンド(適格機関投資家専用)	308,890,571円	357,397,187円
SOMPOターゲット・リターン戦略ファンド(2%コース)(FofS用)(適格機関投資家専用)	- 円	39,291,418円
SOMPOターゲット・リターン戦略ファンド(4%コース)(FofS用)(適格機関投資家専用)	- 円	51,652,028円
損保ジャパン日本債券ファンド	1,073,086,889円	1,045,753,750円
ハッピーエイジング20	138,410,414円	138,513,907円
ハッピーエイジング30	686,225,412円	695,022,172円
ハッピーエイジング40	3,609,450,542円	3,775,600,403円

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
ハッピーエイジング50	2,940,032,967円	3,050,346,036円
ハッピーエイジング60	2,244,136,359円	2,417,262,565円
パン・アフリカ株式ファンド	14,651,344円	8,486,261円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジありコース	1,593,004円	1,008,001円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース	12,828,638円	8,004,174円
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	229,721,467円	134,873,215円
好配当米国株式プレミアム・ファンド 通貨セレクト・プレミアムコース	9,682,151円	6,064,973円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	58,904,604円	120,066,374円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	21,302,994円	48,495,789円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	5,799,101円	16,107,249円
ターゲット・リターン戦略ファンド	158,220,416円	168,068,508円
計	11,515,341,036円	12,082,014,010円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	339,082,900	198,099,500
地方債証券	-	3,988,000
特殊債証券	624,534	7,543,751
社債券	250,540	42,333,000
合計	339,456,894	251,964,251

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しておりません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2020年7月15日現在

種 類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	第 4 0 8 回利付国債 (2 年)	400,000,000	401,580,000	
	第 4 1 0 回利付国債 (2 年)	1,700,000,000	1,707,327,000	
	第 4 1 3 回利付国債 (2 年)	420,000,000	422,011,800	
	第 1 3 1 回利付国債 (5 年)	100,000,000	100,437,000	
	第 1 3 8 回利付国債 (5 年)	100,000,000	100,861,000	
	第 1 3 9 回利付国債 (5 年)	170,000,000	171,538,500	
	第 1 4 1 回利付国債 (5 年)	10,000,000	10,096,600	
	第 1 4 2 回利付国債 (5 年)	1,640,000,000	1,656,055,600	
	第 1 0 回利付国債 (4 0 年)	60,000,000	65,312,400	
	第 1 2 回利付国債 (4 0 年)	80,000,000	76,408,800	
	第 3 4 2 回利付国債 (1 0 年)	40,000,000	40,491,200	
	第 3 4 5 回利付国債 (1 0 年)	40,000,000	40,556,800	
	第 3 5 0 回利付国債 (1 0 年)	20,000,000	20,293,600	
	第 3 5 1 回利付国債 (1 0 年)	600,000,000	608,616,000	
	第 3 5 5 回利付国債 (1 0 年)	120,000,000	121,395,600	
	第 3 5 7 回利付国債 (1 0 年)	850,000,000	858,415,000	
	第 3 5 8 回利付国債 (1 0 年)	270,000,000	272,478,600	
	第 3 5 回利付国債 (3 0 年)	210,000,000	275,070,600	
	第 3 8 回利付国債 (3 0 年)	510,000,000	653,014,200	
	第 4 3 回利付国債 (3 0 年)	280,000,000	354,460,400	
	第 5 3 回利付国債 (3 0 年)	160,000,000	161,472,000	
	第 5 7 回利付国債 (3 0 年)	210,000,000	221,982,600	
	第 5 8 回利付国債 (3 0 年)	70,000,000	73,936,800	
	第 6 0 回利付国債 (3 0 年)	160,000,000	173,028,800	
	第 6 2 回利付国債 (3 0 年)	60,000,000	58,603,200	
	第 6 3 回利付国債 (3 0 年)	50,000,000	47,476,000	
	第 6 5 回利付国債 (3 0 年)	160,000,000	151,427,200	
	第 1 1 3 回利付国債 (2 0 年)	180,000,000	214,999,200	
	第 1 3 0 回利付国債 (2 0 年)	190,000,000	226,214,000	
	第 1 3 1 回利付国債 (2 0 年)	80,000,000	94,361,600	
	第 1 4 4 回利付国債 (2 0 年)	140,000,000	163,612,400	
	第 1 4 6 回利付国債 (2 0 年)	210,000,000	251,582,100	
	第 1 4 9 回利付国債 (2 0 年)	40,000,000	47,078,400	
第 1 5 0 回利付国債 (2 0 年)	120,000,000	139,760,400		
第 1 5 1 回利付国債 (2 0 年)	340,000,000	386,600,400		

	第152回利付国債(20年)	270,000,000	307,181,700	
	第154回利付国債(20年)	420,000,000	478,354,800	
	第157回利付国債(20年)	80,000,000	78,783,200	
	第158回利付国債(20年)	360,000,000	371,109,600	
	第162回利付国債(20年)	450,000,000	469,372,500	
	第166回利付国債(20年)	10,000,000	10,562,100	
	第167回利付国債(20年)	30,000,000	30,593,700	
	第170回利付国債(20年)	320,000,000	313,459,200	
	第171回利付国債(20年)	1,210,000,000	1,182,847,600	
国債証券 合計		12,940,000,000	13,610,820,200	
地方債証券	第15回埼玉県公募公債(20年)	100,000,000	111,405,000	
地方債証券 合計		100,000,000	111,405,000	
特殊債券	第60回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	400,000,000	399,112,000	
	第78回地方公共団体金融機構債券(20年)	100,000,000	95,450,000	
	第17回貸付債権担保住宅金融公庫債券	11,300,000	11,449,838	
	第31回貸付債権担保住宅金融公庫債券	12,662,000	12,980,449	
	第42回貸付債権担保住宅金融公庫債券	25,696,000	26,727,951	
	第50回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	29,863,000	31,622,826	
	第65回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	47,822,000	50,101,674	
特殊債券 合計		627,343,000	627,444,738	
社債券	第1回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(劣後特約付)	100,000,000	101,657,000	
	第1回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債(劣後特約付)	100,000,000	102,123,000	
	第1回積水ハウス株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保	100,000,000	101,018,000	
	第2回ユニゾホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同)	100,000,000	89,495,000	
	第30回東レ株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,524,000	
	第21回大王製紙株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,801,000	
	第1回大陽日酸株式会社利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社	100,000,000	101,716,000	
	第1回武田薬品工業株式会社無担保社債(劣後特約付)FR	200,000,000	206,800,000	
	日本製鉄株式会社第1回無担保社債(劣後特約付)FR	100,000,000	99,238,000	
	第29回富士電機株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約)	100,000,000	100,080,000	
	第1回日本生命第1回劣後ローン流動化株式会社利払繰延条項・期	100,000,000	100,470,000	
	第1回ドンキホーテホールディングス無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,060,000	
	第28回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,745,000	

第69回アコム株式会社無担保社債（特定社債 間限定同順位特約付）	100,000,000	103,137,000	
第2回株式会社T&Dホールディングス無担保 社債（劣後特約付）	100,000,000	99,082,000	
第11回京阪神ビルディング株式会社無担保社 債（社債間限定同順）	100,000,000	99,820,000	
第3回日本航空株式会社無担保社債（社債間限 定同順位特約付）	100,000,000	94,139,000	
第568回東京電力株式会社社債（一般担保 付）	200,000,000	200,248,000	
第37回東京電力パワーグリッド株式会社社債 （一般担保付）	100,000,000	100,017,000	
第38回東京電力パワーグリッド株式会社社債 （一般担保付）	200,000,000	199,960,000	
第3回A号富国生命劣後FR	200,000,000	197,840,000	
第3回A号明治安田生命劣後FR	200,000,000	198,874,000	
第2回A号住友生命劣後FR	100,000,000	100,085,000	
社債券 合計	2,800,000,000	2,796,929,000	
合計		17,146,598,938	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

貸借対照表

科 目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	704,862,245	71,888,463
コール・ローン	27,673,934	244,444,147
国債証券	7,375,436,310	7,839,329,743
特殊債券	28,344,260	-
未収利息	45,480,240	37,385,825
前払費用	6,168,137	5,535,361
流動資産合計	8,187,965,126	8,198,583,539
資産合計	8,187,965,126	8,198,583,539
負債の部		
流動負債		
未払金	654,782,316	-
未払利息	80	562
流動負債合計	654,782,396	562
負債合計	654,782,396	562

科 目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
	金額（円）	金額（円）
純資産の部		
元本等		
元本	4,814,477,890	4,833,266,923
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,718,704,840	3,365,316,054
元本等合計	7,533,182,730	8,198,582,977
純資産合計	7,533,182,730	8,198,582,977
負債純資産合計	8,187,965,126	8,198,583,539

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券及び特殊債券</p> <p>個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

期別	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
1. 受益権の総数	4,814,477,890口	4,833,266,923口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.5647円 (15,647円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6963円 (16,963円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（有価証券に関する注記）に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク 金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク 各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク 必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左
4．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	<p>当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

項目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	4,812,486,387円	4,814,477,890円
同期中追加設定元本額	700,112,430円	1,109,077,804円
同期中一部解約元本額	698,120,927円	1,090,288,771円
元本の内訳*		
マルチアセット 動的アロケーションファンド 成長型(適格機関投資家専用)	48,195円	- 円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 標準型(適格機関投資家専用)	68,966円	- 円
マルチアセット 動的アロケーションファンド 安定型(適格機関投資家専用)	360,056円	- 円
SNAM絶対収益ターゲットファンド(適格機関投資家専用)	26,955,325円	148,565,577円
ハッピーエイジング20	389,413,875円	360,116,371円
ハッピーエイジング30	1,586,684,702円	1,505,793,486円
ハッピーエイジング40	1,521,338,908円	1,487,240,793円
ハッピーエイジング50	527,509,135円	505,888,215円
ハッピーエイジング60	463,147,637円	465,504,311円
損保ジャパン外国債券ファンド(為替ヘッジなし)	283,244,053円	327,282,180円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2035	11,151,172円	23,470,456円

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2045	2,722,342円	5,501,752円
SOMPOターゲットイヤー・ファンド2055	1,833,524円	3,903,782円
計	4,814,477,890円	4,833,266,923円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	308,283,431	323,610,968
特殊債券	979,292	-
合計	309,262,723	323,610,968

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しておりません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2020年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	ドル	Treasury 1.5 300215	1,800,000	1,951,722.00	
		Treasury 1.625 230531	760,000	791,524.80	
		Treasury 1.75 291115	2,100,000	2,324,259.00	
		Treasury 1.875 220228	1,240,000	1,273,901.60	
		Treasury 1.875 260630	1,940,000	2,110,351.40	
		Treasury 2.0 261115	1,050,000	1,153,929.00	
		Treasury 2.125 210815	1,860,000	1,899,525.00	
		Treasury 2.125 240229	4,470,000	4,778,698.20	

	Treasury 2.125 250515	2,170,000	2,361,893.10
	Treasury 2.25 270215	2,540,000	2,839,821.60
	Treasury 2.25 270815	150,000	168,679.50
	Treasury 2.375 290515	330,000	381,509.70
	Treasury 2.75 250228	1,540,000	1,715,883.40
	Treasury 2.75 280215	1,470,000	1,717,136.40
	Treasury 2.75 421115	485,000	633,303.30
	Treasury 2.75 470815	440,000	587,963.20
	Treasury 2.875 430515	620,000	826,292.60
	Treasury 2.875 490515	1,360,000	1,882,525.60
	Treasury 3.0 441115	500,000	683,395.00
	Treasury 3.0 450515	75,000	102,813.75
	Treasury 3.0 480215	1,340,000	1,876,938.00
	Treasury 3.5 390215	195,000	279,427.20
	Treasury 4.625 400215	220,000	361,262.00
	Treasury 6.125 271115	60,000	84,604.20
ドル 合計		28,715,000	32,787,359.55 (3,518,083,679)
カナダドル	CANADA 1.5 230601	462,000	478,521.12
	CANADA 3.5 451201	90,000	139,996.80
	CANADA 5.0 370601	130,000	215,290.40
	CANADA 5.75 290601	860,000	1,252,409.40
カナダドル 合計		1,542,000	2,086,217.72 (164,560,853)
メキシコペソ	MEXICO 6.5 210610	1,275,000	1,296,063.00
	MEXICO 8.0 231207	1,660,000	1,828,390.40
	MEXICO 8.5 290531	6,815,000	8,176,977.75
	MEXICO 8.5 381118	670,000	820,113.50
メキシコペソ 合計		10,420,000	12,121,544.65 (58,062,198)
ユーロ	BELGIUM 0.8 270622	150,000	162,051.00
	BELGIUM 2.25 230622	470,000	509,569.30
	BELGIUM 3.0 340622	250,000	351,525.00
	BELGIUM 4.25 410328	155,000	274,486.40
	BELGIUM 5.0 350328	45,000	77,066.55
	BELGIUM 5.5 280328	100,000	145,253.00
	FRA 0.00 240325	440,000	449,143.20
	FRA 0.75 281125	40,000	43,491.60
	FRANCE 0.0 220525	3,380,000	3,417,754.60
	FRANCE 0.0 291125	100,000	101,896.00
	FRANCE 0.25 261125	550,000	573,358.50
	FRANCE 1.25 340525	150,000	174,907.50
	FRANCE 2.75 271025	50,000	61,517.00

FRANCE 3.25 450525	180,000	301,320.00
FRANCE 4.0 381025	190,000	320,138.60
FRANCE 4.0 550425	70,000	145,774.30
FRANCE 4.0 600425	160,000	352,224.00
FRANCE 4.5 410425	90,000	166,653.90
FRANCE 5.5 290425	35,000	52,968.30
FRANCE 5.75 321025	265,000	455,667.50
GERMANY 0 300215	650,000	680,855.50
GERMANY 0.0 211008	15,000	15,117.45
GERMANY 0.0 220408	3,650,000	3,691,500.50
GERMANY 0.25 290215	350,000	374,636.50
GERMANY 0.5 280215	600,000	651,330.00
GERMANY 1.5 240515	10,000	10,852.00
GERMANY 2.5 460815	420,000	706,624.80
GERMANY 4.0 370104	490,000	844,221.00
IRELAND 0.8 220315	110,000	112,482.70
IRELAND 1.0 260515	230,000	247,935.40
IRELAND 2.0 450218	80,000	109,254.40
ITALY 0.35 211101	10,000	10,051.00
ITALY 1.35 220415	40,000	40,897.60
ITALY 1.45 250515	1,610,000	1,671,485.90
ITALY 1.75 240701	780,000	817,837.80
ITALY 2.0 251201	338,000	361,196.94
ITALY 2.2 270601	200,000	217,182.00
ITALY 2.45 330901	410,000	456,576.00
ITALY 2.7 470301	280,000	315,285.60
ITALY 2.8 281201	1,890,000	2,152,691.10
ITALY 2.8 670301	60,000	67,853.40
ITALY 3.25 460901	120,000	147,939.60
ITALY 4.0 370201	50,000	66,056.00
ITALY 4.75 440901	30,000	45,336.90
ITALY 5.0 220301	10,000	10,815.50
ITALY 5.0 400901	95,000	143,580.15
ITALY 7.25 261101	115,000	160,053.55
NETHERLANDS 2.25 220715	195,000	206,298.30
NETHERLANDS 2.5 330115	130,000	175,039.80
NETHERLANDS 4.0 370115	60,000	101,370.00
NETHERLANDS 5.5 280115	125,000	181,726.25
SPAIN 0.25 240730	1,750,000	1,786,347.50
SPAIN 0.45 221031	10,000	10,190.70
SPAIN 1.5 270430	1,630,000	1,792,478.40
SPAIN 2.15 251031	10,000	11,207.10

	SPAIN 3.45 660730	40,000	67,292.80
	SPAIN 4.2 370131	120,000	184,321.20
	SPAIN 4.4 231031	15,000	17,344.80
	SPAIN 4.7 410730	235,000	402,054.45
	SPAIN 5.15 281031	55,000	77,338.80
	SPAIN 5.5 210430	35,000	36,643.60
	SPAIN 5.75 320730	190,000	306,781.60
ユーロ 合計		24,113,000	27,622,850.84 (3,381,865,628)
ポンド	UK GILT 1.5 260722	180,000	196,860.60
	UK GILT 2.25 230907	250,000	268,367.50
	UK GILT 3.5 450122	190,000	313,085.80
	UK GILT 4.0 600122	340,000	753,569.20
	UK GILT 4.25 271207	90,000	118,269.00
	UK GILT 4.25 320607	120,000	175,957.20
	UK GILT 4.25 360307	119,000	187,558.28
	UK GILT 4.25 390907	180,000	301,221.00
	UK GILT 4.25 401207	100,000	170,414.00
	UK GILT 4.25 461207	71,000	133,194.58
	UK GILT 4.25 491207	160,000	315,004.80
	UK GILT 4.25 551207	70,000	151,375.70
	UK GILT 4.5 340907	55,000	86,334.60
	UK GILT 4.5 421207	70,000	126,986.30
	UK GILT 6.0 281207	60,000	89,660.40
	UK GILT 1.75 220907	320,000	332,723.20
ポンド 合計		2,375,000	3,720,582.16 (501,980,945)
スウェーデンクローナ	SWEDEN 1.5 231113	210,000	222,616.80
	SWEDEN 2.5 250512	1,400,000	1,588,272.00
	SWEDEN 5.0 201201	520,000	529,994.40
スウェーデンクローナ 合計		2,130,000	2,340,883.20 (27,645,830)
ノルウェークローネ	NORWAY 2.0 230524	1,610,000	1,690,145.80
	NORWAY 3.75 210525	10,000	10,299.40
ノルウェークローネ 合計		1,620,000	1,700,445.20 (19,487,101)
デンマーククローネ	DENMARK 1.5 231115	1,350,000	1,442,569.50
	DENMARK 4.5 391115	410,000	770,361.30
デンマーククローネ 合計		1,760,000	2,212,930.80 (36,380,582)
ポーランドズロチ	POLAND 2.5 260725	1,510,000	1,643,212.20
	POLAND 5.75 220923	13,000	14,600.04
		1,523,000	1,657,812.24

ポーランドズロチ 合計			(45,374,321)	
オーストラリアドル	AUSTRALIA 3.25 250421	10,000	11,330.60	
	AUSTRALIA 3.75 370421	50,000	67,205.50	
	AUSTRALIA 4.75 270421	510,000	649,153.50	
オーストラリアドル 合計		570,000	727,689.60	(54,562,166)
マレーシアリングgit	MALAYSIA 3.48 230315	10,000	10,379.00	
	MALAYSIA 4.059 240930	640,000	688,217.60	
	MALAYSIA 5.248 280915	461,000	546,492.45	
マレーシアリングgit 合計		1,111,000	1,245,089.05	(31,326,440)
合計			7,839,329,743	(7,839,329,743)

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。
 2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
ドル	国債証券 24銘柄	42.91%	44.88%
カナダドル	国債証券 4銘柄	2.01%	2.10%
メキシコペソ	国債証券 4銘柄	0.71%	0.74%
ユーロ	国債証券 62銘柄	41.25%	43.14%
ポンド	国債証券 16銘柄	6.12%	6.40%
スウェーデンクローナ	国債証券 3銘柄	0.34%	0.35%
ノルウェークローネ	国債証券 2銘柄	0.24%	0.25%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	0.44%	0.46%
ポーランドズロチ	国債証券 2銘柄	0.55%	0.58%
オーストラリアドル	国債証券 3銘柄	0.67%	0.70%
マレーシアリングgit	国債証券 3銘柄	0.38%	0.40%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド

貸借対照表

科 目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	169,268,587	206,459,846
コール・ローン	246,335,180	108,438,878
株式	11,494,116,065	12,019,712,899
投資信託受益証券	170,770,129	-
投資証券	801,762,856	764,017,741
未収配当金	9,235,986	10,131,859
流動資産合計	12,891,488,803	13,108,761,223
資産合計	12,891,488,803	13,108,761,223
負債の部		
流動負債		
未払利息	715	249
流動負債合計	715	249
負債合計	715	249
純資産の部		
元本等		
元本	5,982,754,877	5,793,095,817
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	6,908,733,211	7,315,665,157
元本等合計	12,891,488,088	13,108,760,974
純資産合計	12,891,488,088	13,108,760,974
負債純資産合計	12,891,488,803	13,108,761,223

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>原則として取引所における計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しております。</p>
2．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>

3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

期別	2019年7月16日現在		2020年7月15日現在	
1. 受益権の総数	5,982,754,877口		5,793,095,817口	
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.1548円 (21,548円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.2628円 (22,628円)		

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に基づき金融商品を投資として運用することを目的としております。	同左

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>当ファンドが保有している金融商品は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は(有価証券に関する注記)に記載しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>為替予約取引は外貨の送金または実質外貨建資産に係る将来の為替変動リスクを低減する目的で行っております。</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが実質的に保有している金融商品は、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクに晒されております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では、運用に係る各種リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。</p> <p>市場リスク</p> <p>金融市場における各金融商品の時価の推移を把握すること等により、ファンドの運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>信用リスク</p> <p>各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。</p> <p>流動性リスク</p> <p>必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。</p> <p>また、内部監査部が運用リスク管理の適切性・有効性について内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて是正勧告及びそのフォローアップを実施しております。</p>	同左

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。デリバティブ取引に関する契約額は、あくまでデリバティブ取引における名目的な契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	6,210,852,196円	5,982,754,877円

項目	自 2018年7月18日 至 2019年7月16日	自 2019年7月17日 至 2020年7月15日
同期中追加設定元本額	759,691,885円	1,166,121,205円
同期中一部解約元本額	987,789,204円	1,355,780,265円
元本の内訳*		
損保ジャパン - T C W外国株式ファンド A コース(為替ヘッジあり)	749,434,668円	753,256,631円
損保ジャパン - T C W外国株式ファンド B コース(為替ヘッジなし)	940,107,287円	922,492,757円
ハッピーエイジング20	1,629,159,248円	1,519,314,279円
ハッピーエイジング30	1,266,200,805円	1,212,846,642円
ハッピーエイジング40	1,067,030,697円	1,064,789,603円
ハッピーエイジング50	288,303,913円	275,776,587円
ハッピーエイジング60	42,518,259円	44,619,318円
計	5,982,754,877円	5,793,095,817円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2019年7月16日現在	2020年7月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	1,252,670,545	1,128,606,616
投資信託受益証券	15,524,041	-
投資証券	114,321,354	66,714,016
合計	1,382,515,940	1,195,320,632

(注)「当計算期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2020年7月15日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ドル	BAKER HUGHES COMPANY	27,482	15.56	427,619.92	
	CHEVRON CORP	5,145	88.35	454,560.75	

MARATHON PETROLEUM CORP	6,304	36.20	228,204.80
AIR PRODUCTS & CHEMICALS	4,725	280.99	1,327,677.75
CORTEVA INC	8,966	27.08	242,799.28
DUPONT DE NEMOURS INC	5,193	53.65	278,604.45
FREEMONT-MCMORAN COPPER	48,722	13.50	657,747.00
INTL FLAVORS & FRAGRANCE	293	127.01	37,213.93
LINDE PUBLIC LIMITED	4,141	233.13	965,391.33
ARCOSA INC	805	41.37	33,302.85
DOVER CORP	479	98.64	47,248.56
GENERAL ELECTRIC CO.	61,317	6.88	421,860.96
HEICO CORP	9,639	94.48	910,692.72
HONEYWELL INTERNATIONAL I	4,856	148.10	719,173.60
IDEX CORP	10,307	162.79	1,677,876.53
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	673	79.04	53,193.92
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	16,303	34.97	570,115.91
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	1,223	162.36	198,566.28
MANITOWOC COMPANY INC	2,620	10.90	28,558.00
NVENT ELECTRIC PLC	4,959	18.62	92,336.58
ROPER TECHNOLOGIES INC	5,134	396.68	2,036,555.12
SPX FLOW INC	874	37.21	32,521.54
TEREX CORP	495	18.70	9,256.50
WABTEC CORP	436	59.44	25,915.84
XYLEM INC	8,958	73.33	656,890.14
IHS MARKIT LTD	40,315	76.89	3,099,820.35
TRANSUNION	24,638	84.13	2,072,794.94
WASTE CONNECTIONS INC	34,622	98.16	3,398,495.52
KIRBY CORP	976	46.47	45,354.72
MATSON INC	415	36.56	15,172.40
UNITED PARCEL SERVICE-CLB	4,550	115.33	524,751.50
DR HORTON INC	4,409	59.15	260,792.35
KB HOME	1,210	30.28	36,638.80
LENNAR CORP-CL A	12,405	66.29	822,327.45
TOLL BROTHERS INC	7,976	33.41	266,478.16
WHIRLPOOL CORPORATION	80	138.98	11,118.40
DARDEN RESTAURANTS	1,772	72.93	129,231.96
HILTON GRAND VACATIONS INC	1,570	20.77	32,608.90
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	1,120	73.51	82,331.20
VAIL RESORTS INC	681	178.44	121,517.64
ALPHABET, INC	1,423	1,520.58	2,163,785.34
COMCAST CORP-CL A	18,393	41.18	757,423.74
DISCOVERY INC - A	20,406	20.65	421,383.90
FACEBOOK INC-A	8,027	239.73	1,924,312.71

FOX CORP CLASS A	7,410	25.03	185,472.30
VIACOMCBS INC-CLASS B	17,698	24.25	429,176.50
AMAZON.COM INC	1,045	3,084.00	3,222,780.00
DICKS SPORTING GOODS INC	243	38.93	9,459.99
EBAY INC	4,461	59.08	263,555.88
EXPEDIA GROUP INC	150	82.47	12,370.50
GUESS? INC	1,530	9.38	14,351.40
HOME DEPOT INC	3,869	257.79	997,389.51
TARGET CORP	3,610	120.08	433,488.80
ULTA BEAUTY INC	2,473	191.94	474,667.62
WILLIAMS SONOMA	324	83.32	26,995.68
COSTCO WHOLESALE CORP	2,900	328.00	951,200.00
COCA-COLA COMPANY	13,954	45.87	640,069.98
CONAGRA BRANDS INC	14,310	36.77	526,178.70
HAIN CELESTIAL GROUP INC	953	31.87	30,372.11
PEPSICO INC	3,085	135.52	418,079.20
TREEHOUSE FOODS INC	445	44.41	19,762.45
PROCTER & GAMBLE CO	2,390	125.09	298,965.10
ACADIA HEALTHCARE CO INC	1,305	25.53	33,323.17
ALIGN TECHNOLOGY INC	3,348	299.62	1,003,127.76
BOSTON SCIENTIFIC CORP	23,443	35.22	825,662.46
CENTENE CORP	9,566	65.28	624,468.48
DANAHER CORP	16,016	185.45	2,970,167.20
HENRY SCHEIN INC	312	59.69	18,623.28
KONINKLIJKE PHILIPS N.V.	4,046	48.72	197,121.12
MAGELLAN HEALTH INC	270	72.20	19,494.00
MCKESSON HBOC INC	3,350	147.84	495,264.00
MEDTRONIC INC	3,765	94.65	356,357.25
MOLINA HEALTHCARE INC	3,989	185.48	739,879.72
ZIMMER HOLDINGS INC	1,908	124.17	236,916.36
ABBVIE INC	2,510	98.87	248,163.70
AGILENT TECHNOLOGIES INC	10,399	90.69	943,085.31
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	5,387	126.43	681,078.41
ELANCO ANIMAL HEALTH INCORPORATED	631	23.48	14,815.88
GILEAD SCIENCES INC	7,450	77.19	575,065.50
ILLUMINA INC	2,525	376.25	950,031.25
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL	1,489	849.34	1,264,667.26
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	5,258	387.46	2,037,264.68
ZOETIS INC	7,990	140.40	1,121,796.00
CITIGROUP INC	10,665	50.15	534,849.75
JP MORGAN CHASE & CO	7,766	98.21	762,698.86
KEYCORP	5,154	11.39	58,704.06

POPULAR INC	1,610	35.45	57,074.50
ZIONS BANCORPORATION	8,585	32.02	274,891.70
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,995	149.80	298,851.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	502	50.71	25,456.42
BLACKSTONE GROUP INC	4,675	54.53	254,927.75
E*TRADE FINANCIAL CORP	483	52.16	25,193.28
EVERCORE PARTNERS INC-CL A	500	55.48	27,740.00
INTERCONTINENTALEXCHANGE INC	8,035	91.72	736,970.20
MSCI INC	3,951	369.08	1,458,235.08
ONEMAIN HOLDINGS INC	385	23.75	9,143.75
S&P GLOBAL INC	6,647	351.64	2,337,351.08
SANTANDER CONSUMER USA HOLDI	320	17.83	5,705.60
SCHWAB(CHARLES)CORP	15,122	34.55	522,465.10
VERTIV HOLDINGS LLC	24,884	15.81	393,639.99
ARCH CAPITAL GROUP LTD	543	28.90	15,692.70
ASSURED GUARANTY LTD	1,130	23.17	26,182.10
AXIS CAPITAL HOLDINGS INC	519	39.43	20,464.17
CHUBB LTD	4,643	130.74	607,025.82
METLIFE INC	10,130	37.89	383,825.70
JONES LANG LASALLE INC	2,549	102.52	261,323.48
KENNEDY-WILSON HOLDINGS INC	2,374	14.99	35,586.26
ADOBE SYSTEMS INC	5,794	433.78	2,513,321.32
FISERV INC	32,149	97.54	3,135,813.46
INTL BUSINESS MACHINES CO	4,045	120.60	487,827.00
JACK HENRY ASSOCIATES INC	15,710	180.06	2,828,742.60
MASTERCARD INC-CLASS A	8,208	298.95	2,453,781.60
MICROSOFT CORP	21,662	208.35	4,513,277.70
NUANCE COMMUNICATIONS INC	1,772	24.86	44,051.92
PAYPAL HOLDINGS INC	10,672	172.30	1,838,785.60
SALESFORCE.COM INC	8,740	189.56	1,656,754.40
SERVICENOW INC	5,640	413.23	2,330,617.20
SPLUNK INC	6,416	199.78	1,281,788.48
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	6,864	432.04	2,965,522.56
VISA INC-CLASS A SHARES	23,545	193.33	4,551,954.85
CISCO SYSTEMS INC	9,935	46.26	459,593.10
COMMSCOPE HOLDING CO	2,221	7.75	17,212.75
CORNING INC	15,730	27.36	430,372.80
FLEX LTD	31,834	10.22	325,343.48
MOTOROLA SOLUTIONS INC	6,077	132.97	808,058.69
TTM TECHNOLOGIES	2,546	11.67	29,711.82
WESTERN DIGITAL CORP	715	42.04	30,062.17
AT&T INC	19,065	29.96	571,187.40

	AES CORP	38,455	14.76	567,595.80
	SEMPRA ENERGY	2,342	121.84	285,349.28
	ASML HOLDING NV-NY REG SHS	2,195	396.83	871,041.85
	BROADCOM INC	1,610	315.08	507,278.80
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	1,529	69.92	106,915.32
	MICRON TECHNOLOGY INC	3,580	49.71	177,961.80
	NVIDIA CORP	3,501	415.08	1,453,195.08
	ON SEMICONDUCTOR CORP	16,357	20.69	338,426.33
	ドル 小計	1,052,920		99,346,476.26 (10,659,876,902)
ユーロ	TOTAL SA	5,291	34.04	180,132.09
	BASF AG	3,507	51.11	179,242.77
	CRH PLC	3,652	32.47	118,580.44
	HEIDELBERGCEMENT AG	3,457	51.68	178,657.76
	AIRBUS GROUP	1,220	66.16	80,715.20
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	7,636	32.49	248,093.64
	LEGRAND SA	588	68.72	40,407.36
	SIEMENS AG	325	109.82	35,691.50
	VINCI S.A.	1,526	80.96	123,544.96
	DEUTSCHE POST AG-REG	7,972	34.41	274,316.52
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE	2,789	57.93	161,566.77
	CIE GENERALE DES ETABLISSEMENTS MICHELIN	1,192	92.56	110,331.52
	CONTINENTAL AG	1,462	87.00	127,194.00
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	4,629	36.99	171,249.85
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	280	404.65	113,302.00
	PUBLICIS GROUPE	5,059	26.81	135,631.79
	INDITEX	6,219	22.77	141,606.63
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	4,734	46.29	219,136.86
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	1,386	85.00	117,810.00
	UNILIVER NV-CVA	5,730	46.80	268,164.00
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	1,114	73.26	81,611.64
	ING GROEP N.V.	24,393	6.45	157,334.85
	SOCIETE GENERALE-A	6,825	15.30	104,463.45
	ALLIANZ AG-REG	1,907	186.68	355,998.76
	AXA	17,474	18.59	324,841.66
	MUENCHENER RUECKVER AG-RE	1,593	234.80	374,036.40
	ORANGE	3,170	10.87	34,473.75
	TELEFONICA S.A.	17,647	4.16	73,552.69
	ENGIE	4,840	11.01	53,288.40
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	4,825	19.26	92,929.50
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	14,960	22.01	329,269.60
		167,402		5,007,176.36

ユーロ 小計				(613,028,601)
ポンド	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	15,483	13.09	202,765.36
	RIO TINTO PLC	4,516	48.24	217,874.42
	BAE SYSTEMS PLC	44,100	4.68	206,564.40
	FERGUSON PLC	2,625	66.58	174,772.50
	COMPASS GROUP PLC	16,022	11.01	176,482.33
	ITV PLC	102,100	0.68	69,428.00
	WPP GROUP PLC	18,467	6.03	111,503.74
	KINGFISHER PLC	47,089	2.24	105,903.16
	IMPERIAL BRANDS PLC	18,476	14.42	266,516.30
	RECKITT&COLMAN PLC	2,430	76.78	186,575.40
	ASTRAZENECA PLC	1,770	85.49	151,317.30
VODAFONE GROUP PLC	140,106	1.26	177,794.51	
ポンド 小計		413,184		2,047,497.42 (276,248,351)
スイスフラン	NESTLE SA-REGISTERED-B	6,940	106.84	741,469.60
	NOVARTIS AG-REG SHS	5,858	81.50	477,427.00
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	1,952	331.55	647,185.60
スイスフラン 小計		14,750		1,866,082.20 (212,938,639)
スウェーデンクローナ	ASSA ABLOY AB-B	11,180	199.50	2,230,410.00
	HEXAGON AB-B SHS	2,385	578.80	1,380,438.00
スウェーデンクローナ 小計		13,565		3,610,848.00 (42,644,114)
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	2,950	424.65	1,252,717.50
デンマーククローネ 小計		2,950		1,252,717.50 (20,594,675)
オーストラリアドル	BHP BILLITON LTD	3,600	37.08	133,488.00
	CSL LIMITED	601	278.90	167,618.90
	AUST AND NZ BANKING GROUP	24,427	18.42	449,945.34
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	15,511	18.10	280,749.10
	WESTPAC BANKING CORP	7,108	17.83	126,735.64
オーストラリアドル 小計		51,247		1,158,536.98 (86,867,102)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS	18,128	51.70	937,217.60
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	6,000	80.80	484,800.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	8,500	98.40	836,400.00
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	15,500	39.60	613,800.00
香港ドル 小計		48,128		2,872,217.60 (39,751,491)
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	9,700	21.48	208,356.00
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	20,800	20.67	429,936.00

CAPITALAND LTD	84,600	2.84	240,264.00
シンガポールドル 小計	115,100		878,556.00 (67,763,024)
合計	1,879,246		12,019,712,899 (12,019,712,899)

(2) 株式以外の有価証券

2020年7月15日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	1,701	278,062.47	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	7,723	208,984.38	
		AMERICAN TOWER CORP	8,575	2,220,410.50	
		AMERICOLD REALTY TRUST	3,969	140,383.53	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	988	152,547.20	
		BOSTON PROPERTIES INC	1,011	93,466.95	
		COLONY CAPITAL INC	4,924	91,438.68	
		COUSINS PROPERTIES INC	8,213	241,544.33	
		EQUINIX INC	1,990	1,426,650.90	
		EQUITY COMMONWEALTH	5,340	167,836.20	
		EQUITY RESIDENTIAL	2,308	131,602.16	
		FRONT YARD RESIDENTIAL CORPORATION	12,312	103,051.44	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	1,843	48,249.74	
		HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	2,137	50,839.23	
		INVITATION HOMES INC	4,087	111,452.49	
		KILROY REALTY CORP	2,211	127,840.02	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	3,678	415,393.32	
		NEXPOINT RESIDENTIAL	1,090	37,626.80	
		PROLOGIS INC	1,762	164,535.56	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	526	156,285.12	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	2,180	135,007.40	
		TERRENO REALTY CORP	4,066	220,946.44	
		VENTAS INC	2,074	72,942.58	
		VEREIT INC	20,219	126,166.56	
VICI PROPERTIES INC	7,451	146,635.68			
WELLTOWER INC	1,011	50,489.34			
	ドル 合計		113,389	7,120,389.02 (764,017,741)	
合計			113,389	764,017,741 (764,017,741)	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額です。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金額に対す る比率
ドル	株式	136銘柄	81.32%	89.36%
	投資証券	26銘柄	5.83%	
ユーロ	株式	31銘柄	4.68%	4.80%
ポンド	株式	12銘柄	2.11%	2.16%
スイスフラン	株式	3銘柄	1.62%	1.67%
スウェーデンクローナ	株式	2銘柄	0.33%	0.33%
デンマーククローネ	株式	1銘柄	0.16%	0.16%
オーストラリアドル	株式	5銘柄	0.66%	0.68%
香港ドル	株式	4銘柄	0.30%	0.31%
シンガポールドル	株式	3銘柄	0.52%	0.53%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ハッピーエイジング20

2020年7月31日現在

資産総額	9,836,622,214円
負債総額	18,353,227円
純資産総額(-)	9,818,268,987円
発行済数量	7,438,372,428口
1単位当りの純資産額(/)	1.3199円

ハッピーエイジング30

2020年7月31日現在

資産総額	12,451,597,888円
負債総額	28,238,324円
純資産総額(-)	12,423,359,564円
発行済数量	9,015,624,913口
1単位当りの純資産額(/)	1.3780円

ハッピーエイジング40

2020年7月31日現在

資産総額	16,532,188,466円
負債総額	30,393,406円
純資産総額(-)	16,501,795,060円
発行済数量	11,739,840,453口
1単位当りの純資産額(/)	1.4056円

ハッピーエイジング50

2020年7月31日現在

資産総額	7,744,731,426円
負債総額	13,612,181円
純資産総額(-)	7,731,119,245円
発行済数量	5,591,839,969口
1単位当りの純資産額(/)	1.3826円

ハッピーエイジング60

2020年7月31日現在

資産総額	4,938,337,331円
負債総額	3,919,875円
純資産総額（ - ）	4,934,417,456円
発行済数量	3,805,653,760口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.2966円

（参考）S J A M ラージキャップ・バリュース・マザーファンド

2020年7月31日現在

資産総額	31,858,176,418円
負債総額	329,028,323円
純資産総額（ - ）	31,529,148,095円
発行済数量	21,747,795,796口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4498円

（参考）S J A M スモールキャップ・マザーファンド

2020年7月31日現在

資産総額	8,995,813,759円
負債総額	334,560,509円
純資産総額（ - ）	8,661,253,250円
発行済数量	4,367,210,607口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.9832円

（参考）損保ジャパン日本債券マザーファンド

2020年7月31日現在

資産総額	17,716,465,219円
負債総額	962円
純資産総額（ - ）	17,716,464,257円
発行済数量	12,188,940,122口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.4535円

（参考）損保ジャパン外国債券（為替ヘッジなし）マザーファンド

2020年7月31日現在

資産総額	8,201,567,862円
負債総額	249円
純資産総額（ - ）	8,201,567,613円
発行済数量	4,811,242,036口
1単位当りの純資産額（ / ）	1.7047円

（参考）損保ジャパン - T C W外国株式マザーファンド

2020年7月31日現在

資産総額	12,868,301,290円
負債総額	9,966,571円
純資産総額（ - ）	12,858,334,719円
発行済数量	5,684,844,875口
1単位当りの純資産額（ / ）	2.2619円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1．名義書換

該当事項はありません。

2．受益者名簿

作成しません。

3．受益者集会

開催しません。

4．受益者に対する特典

ありません。

5．譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

6．受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

7．受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、前記に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替

停止日や振替停止期間を設けることができます。

8. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

9. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

10. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。

11. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2020年7月末現在）

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株

最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2020年7月末現在）

会社の意思決定機構

定款に基づき10名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。また、その選任決議は、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期終了と同時に終了します。

取締役会の決議によって、代表取締役を選定します。また、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができます。

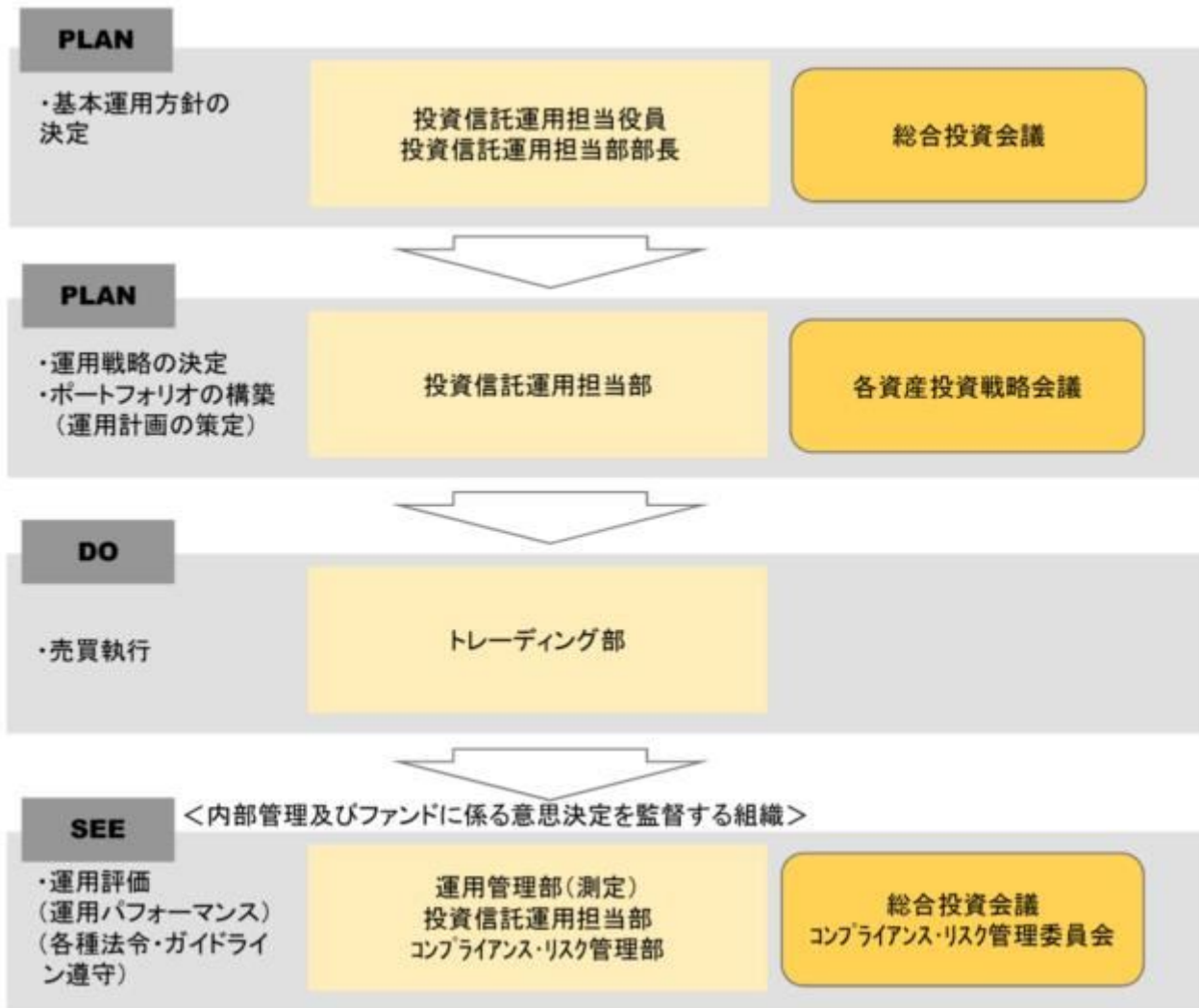
取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は会日の3日前までに発します。ただし、緊急の必要のある場合には、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

- ・総合投資会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。
- ・各資産投資戦略会議は、総合投資会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、各運用担当部が運用計画を策定します。

銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。
- ・各運用担当部で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から売買を執行します。
- ・運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、総合投資会議に報告されます。また、売買チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびに証券投資信託の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託（親投資信託を除きます。）は2020年7月末現在、計221本（追加型株式投資信託136本、単位型株式投資信託28本、単位型公社債投資信託57本）であり、その純資産総額の合計は1,060,956百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

- 委託会社であるSOMPOアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			5,031,436		5,030,360
2 前払費用			77,905		88,889
3 未収委託者報酬			892,311		1,062,114
4 未収運用受託報酬			1,133,534		958,520
5 未収収益			52		44
6 その他			5,489		1,347
流動資産合計			7,140,730		7,141,276
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1		23,660		19,412
(2) 器具備品	1		24,492		102,336
有形固定資産合計			48,153		121,748
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			189,407		378,390
(2) 長期差入保証金			161,598		161,598
(3) 繰延税金資産			369,181		402,032
(4) その他			31		32
投資その他の資産合計			720,218		942,053
固定資産合計			772,907		1,068,337
資産合計			7,913,637		8,209,613

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 預り金			12,372		6,729
2 未払金					
(1) 未払配当金	2	240,000		3,000,000	
(2) 未払手数料		320,577		351,384	
(3) その他未払金		193,367	753,944	180,135	3,531,520
3 未払費用			985,047		973,410
4 未払消費税等			15,760		47,391
5 未払法人税等			225,326		152,972
6 賞与引当金			125,066		115,230
7 役員賞与引当金			7,200		5,400
流動負債合計			2,124,718		4,832,655
固定負債					
1 退職給付引当金			134,243		150,881
2 資産除去債務			8,327		8,475

固定負債合計			142,570		159,356
負債合計			2,267,288		4,992,011
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			1,550,000		1,550,000
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			413,280		413,280
資本剰余金合計			413,280		413,280
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金			3,675,113		1,257,468
利益剰余金合計			3,675,113		1,257,468
株主資本合計			5,638,393		3,220,749
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			7,956		3,147
評価・換算差額等合計			7,956		3,147
純資産合計			5,646,349		3,217,602
負債・純資産合計			7,913,637		8,209,613

(2) 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		4,693,325		4,761,002	
2 運用受託報酬		3,479,650	8,172,976	3,408,951	8,169,953
営業費用					
1 支払手数料		2,096,873		2,057,148	
2 広告宣伝費		30,230		16,106	
3 公告費		200		200	
4 調査費		2,532,683		2,381,706	
(1) 調査費		1,070,321		1,067,053	
(2) 委託調査費		1,457,726		1,311,310	
(3) 図書費		4,635		3,342	
5 営業雑経費		165,973		184,920	
(1) 通信費		6,109		6,023	
(2) 印刷費		145,335		163,235	
(3) 諸会費		14,528	4,825,961	15,660	4,640,082
一般管理費					
1 給料		1,523,789		1,567,354	
(1) 役員報酬		75,540		83,506	
(2) 給料・手当		1,260,953		1,286,043	
(3) 賞与		187,295		197,805	
2 福利厚生費		183,912		188,710	
3 交際費		10,052		13,169	
4 寄付金		300		300	

5	旅費交通費		39,791		45,892	
6	法人事業税		41,849		50,010	
7	租税公課		15,555		26,124	
8	不動産賃借料		208,923		211,714	
9	退職給付費用		58,381		67,288	
10	賞与引当金繰入		125,066		115,230	
11	役員賞与引当金繰入		7,200		5,400	
12	固定資産減価償却費		11,976		13,153	
13	諸経費		353,873	2,580,671	349,338	2,653,688
営業利益				766,343		876,182
営業外収益						
1	受取配当金		98		191	
2	受取利息		281		272	
3	有価証券売却益		12,029		-	
4	有価証券償還益		-		1,358	
5	保険配当金		366		448	
6	雑益		2,459	15,236	1,033	3,305
営業外費用						
1	有価証券売却損		-		2	
2	為替差損		3,184		2,620	
3	事務過誤費		4,341		-	
4	雑損		198	7,724	266	2,889
経常利益				773,855		876,598
特別損失						
1	固定資産除却損	1	7		409	
2	商号変更費用		-	7	13,256	13,666
税引前当期純利益				773,847		862,932
法人税・住民税及び事業税				342,518		309,915
法人税等調整額				97,828		29,339
当期純利益				529,156		582,355

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,385,956	3,385,956	5,349,236
当期変動額						
剰余金の配当				240,000	240,000	240,000
当期純利益				529,156	529,156	529,156
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）						
当期変動額合 計	-	-	-	289,156	289,156	289,156

当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	3,675,113	3,675,113	5,638,393
-------	-----------	---------	---------	-----------	-----------	-----------

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2,378	2,378	5,351,614
当期変動額			
剰余金の配当			240,000
当期純利益			529,156
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)	5,578	5,578	5,578
当期変動額合 計	5,578	5,578	294,735
当期末残高	7,956	7,956	5,646,349

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	3,675,113	3,675,113	5,638,393
当期変動額						
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000
当期純利益				582,355	582,355	582,355
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)						
当期変動額合 計	-	-	-	2,417,644	2,417,644	2,417,644
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	1,257,468	1,257,468	3,220,749

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	7,956	7,956	5,646,349
当期変動額			
剰余金の配当			3,000,000
当期純利益			582,355
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純 額)	11,103	11,103	11,103
当期変動額合 計	11,103	11,103	2,428,747
当期末残高	3,147	3,147	3,217,602

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	2～20年

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法によっております。

5. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,826千円は、「保険配当金」366千円及び「その他」2,459千円として組み替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	86,787	91,036
器具備品	52,226	59,912

2 関係会社項目

関係会社に対する負債は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未払金		
未払配当金	240,000	3,000,000

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
器具備品	7	409

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月27日 取締役会	普通 株式	240,000千円	9,964円	-	2019年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	24,085株	-株	-株	24,085株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年3月11日 取締役会	普通株式	3,000,000千円	124,558円	-	2020年3月31日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、そのほとんどが信託財産から支払われるため、回収リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注2.参照）。

前事業年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,031,436	5,031,436	-
(2) 未収委託者報酬	892,311	892,311	-
(3) 未収運用受託報酬	1,133,534	1,133,534	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	188,657	188,657	-
資産計	7,245,941	7,245,941	-
(1) 未払費用	985,047	985,047	-
負債計	985,047	985,047	-

当事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	5,030,360	5,030,360	-
(2) 未収委託者報酬	1,062,114	1,062,114	-
(3) 未収運用受託報酬	958,520	958,520	-

(4) 投資有価証券 其他有価証券	377,640	377,640	-
資産計	7,428,635	7,428,635	-
(1) 未払金	3,531,520	3,531,520	-
(2) 未払費用	973,410	973,410	-
負債計	4,504,931	4,504,931	-

注1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額によっております。

負 債

(1) 未払金及び(2) 未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非上場株式	750	750

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

注3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	5,031,283	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	892,311	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,133,534	-	-	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	177,539	11,118	-
合計	7,057,129	177,539	11,118	-

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	5,030,197	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,062,114	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	958,520	-	-	-

(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	157,275	19,415	200,950
合計	7,050,832	157,275	19,415	200,950

注4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	176,630	165,000	11,630
	小計	176,630	165,000	11,630
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	12,027	12,189	161
	小計	12,027	12,189	161
合計		188,657	177,189	11,468

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	233,779	229,700	4,079
	小計	233,779	229,700	4,079
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	143,861	151,087	7,226
	小計	143,861	151,087	7,226
合計		377,640	380,787	3,147

5. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
----	-----	---------	---------

(1) 株式	24,900	9,900	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	13,229	2,130	0
合計	38,129	12,030	0

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	97	-	2
合計	97	-	2

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要(出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。)

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	112,624	134,243
退職給付費用	23,211	27,786
退職給付の支払額	1,592	11,148
退職給付引当金の期末残高	134,243	150,881

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	134,243	150,881
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134,243	150,881
退職給付引当金	134,243	150,881
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	134,243	150,881

(3) 退職給付費用

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	23,211	27,786

3. 確定拠出制度

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の確定拠出制度への要 拠出額	25,915	30,681
---------------------	--------	--------

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （2019年3月31日）	当事業年度 （2020年3月31日）
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	259,327	301,391
退職給付引当金	41,105	46,199
賞与引当金	38,295	35,283
未払事業税	14,487	11,335
未払金否認	14,684	4,762
繰延資産損金算入限度超過額	5,949	4,021
その他	4,944	6,059
繰延税金資産 小計	378,793	409,054
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	2,645	3,648
評価性引当額 小計	2,645	3,648
繰延税金資産 合計	376,148	405,406
繰延税金負債		
株式譲渡損益	3,031	3,031
固定資産除去価額	424	343
その他有価証券評価差額金	3,512	-
繰延税金負債 合計	6,967	3,374
繰延税金資産の純額	369,181	402,032

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2019年3月31日）	当事業年度 （2020年3月31日）
法定実効税率 （調整）	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3
住民税均等割		0.3
評価性引当額の増減		0.1
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.5

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
期首残高	8,181	8,327
時の経過による調整額	145	147
期末残高	8,327	8,475

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	欧州	中東	米国	アジア	合計
7,315,521	575,733	128,375	117,530	35,814	8,172,976

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	欧州	米国	中東	アジア	合計
7,171,851	490,694	259,796	192,226	55,384	8,169,953

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
記載すべき重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注1)	488,979	未払手数料	107,223
同一の親会社を持つ会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り (注2)	165,115	未収運用受託報酬	88,523

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

注3. 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社は、2020年4月1日に商号を損保ジャパンDC証券株式会社に変更しております。

注4. 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は、2019年10月1日に商号をSOMPOひまわり生命保険株式会社に変更しております。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出年金業	-	投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託代行手数料の支払 (注1)	498,922	未払手数料	115,372
同一の親会社を持つ会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく資産運用	運用受託報酬の受取り (注2)	169,211	未収運用受託報酬	94,179

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。

(注2) 運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

注3. 損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社は、2020年4月1日に商号を損保ジャパンDC証券株式会社に変更しております。

注4. 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は、2019年10月1日に商号をSOMPOひまわり生命保険株式会社に変更しております。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等との取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
S O M P O ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	234,434.27	133,593.60
1株当たり当期純利益金額(円)	21,970.39	24,179.19

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(千円)	529,156	582,355
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	529,156	582,355
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行

うこと。

- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

2020年4月1日付で商号をS O M P Oアセットマネジメント株式会社に変更する定款変更を行いました。

2020年6月26日付で監査役の補欠選任に関する条文を削除する定款変更を行いました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

2020年4月1日付で商号をS O M P Oアセットマネジメント株式会社に変更しました。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称

みずほ信託銀行株式会社（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

資本金の額

247,369百万円（2020年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約に係る信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 ¹ (単位：百万円)	事業の内容
エース証券株式会社	8,831	「金融商品取引法」に定める第一種金
S M B C日興証券株式会社	10,000	
株式会社S B I証券	48,323	
岡三にいがた証券株式会社	852	
auカブコム証券株式会社	7,196	
静岡東海証券株式会社 ²	600	

損保ジャパンDC証券株式会社	3,000	融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945	
マネックス証券株式会社	12,200	
みずほ証券株式会社	125,167	
楽天証券株式会社	7,495	
株式会社イオン銀行 3	51,250	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社新生銀行 3	512,204	
株式会社大東銀行 4	14,743	
株式会社みずほ銀行	1,404,065	
損害保険ジャパン株式会社	70,000	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

- 1 資本金の額は、2020年3月末現在
- 2 ハッピーエイジング30、40のみの取扱いとなります。
- 3 ハッピーエイジング20、30、40のみの取扱いとなります。
- 4 ハッピーエイジング40のみの取扱いとなります。

(3)投資顧問会社

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY

資本金の額 98,739千ドル(2019年12月末現在)

(10,817百万円、1ドル=109.56円換算)

事業の内容

米国において有価証券等に係る投資顧問業務及び投資信託委託業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還金の交付等を行います。

(2) 販売会社

販売会社として、受益権の募集の取扱い、収益分配金等の支払い等を行います。

(3) 投資顧問会社

TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY

委託会社との投資一任契約に基づき、「損保ジャパン-TCW外国株式マザーファンド」に関して、外国株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【その他】

- 1．目論見書の表紙等に、ロゴマーク、キャッチコピー、図案、イラスト、写真、当ファンドの概略的性情格を表示する文言、第三者機関から取得したユニバーサルデザインに関する認証マーク等を記載することがあります。
- 2．金融商品取引法第13条第2項第1号に定める事項に関する内容を記載した目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」という名称を使用することがあります。また、金融商品取引法第13条第2項第2号に定める事項に関する内容を記載した目論見書の別称として「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用することがあります。
- 3．投資信託説明書（請求目論見書）の表紙あるいは裏表紙に、金融商品取引法に基づき、投資家の請求により交付される目論見書である旨を記載することがあります。
- 4．投資信託説明書（請求目論見書）の表紙に課税上の取扱いに関する記載をすることがあります。
- 5．目論見書に記載する運用状況に関する情報等は、適宜更新することがあります。
- 6．目論見書の表紙等に「金融商品取引業者登録番号」、「使用開始日」等を記載することがあります。
- 7．投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に信託約款を掲載することがあります。
- 8．目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 9．投資評価機関、投資評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- 10．目論見書の表紙等に以下の内容を記載することがあります。
 - ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 11．目論見書の巻頭に、以下を記載することがあります。

ご投資家のみなさまへ

ファンドは、長期的な視点から国内外の株式・債券の最適な組み合わせを決定し、分散投資に基づく安定運用により、みなさまの資産形成を応援するファンドです。

投資目的、投資期間、リスク許容度等、投資家のみなさまのニーズに合わせ、株式・債券への資産配分比率が異なる5つのファンドをご用意しています。

SOMPOアセットマネジメント

独立監査人の監査報告書

2020年6月11日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 蒲 谷 剛 史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているS O M P Oアセットマネジメント株式会社（旧損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社）の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S O M P Oアセットマネジメント株式会社（旧損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社）の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月14日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 蒲 谷 剛 史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング20の2019年7月17日から2020年7月15日までの第20期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング20の2020年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第20期計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月14日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 蒲 谷 剛 史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング30の2019年7月17日から2020年7月15日までの第20期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング30の2020年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第20期計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月14日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 蒲 谷 剛 史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング40の2019年7月17日から2020年7月15日までの第20期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング40の2020年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第20期計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月14日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 蒲 谷 剛 史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング50の2019年7月17日から2020年7月15日までの第20期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング50の2020年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第20期計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月14日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 蒲 谷 剛 史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているハッピーエイジング60の2019年7月17日から2020年7月15日までの第20期計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハッピーエイジング60の2020年7月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する第20期計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。